

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	145	担当課	生活環境課	会計区分	一般会計					
事業名	消防設備整備事業									
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現							
	中項目	I	安全に暮らせる環境づくり							
	小項目	1	消防・救急体制の整備							
	細目	1	消防力の整備・充実							
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	必需的	市場性	非市場的	
根拠法令・条例等	消防法等					対象	町民等			
意図 (どのような状態にしたいのか)	消火能力の向上と機動性の強化を図り、安全な環境をつくる。									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	○消防車両等の消防設備を整備する。 消防車両配備台数 27台、消防器具置場 26箇所 ○消防水利施設を確保する。 消火栓 469箇所、防火水槽 39箇所									

Do(実施) 事業推移											
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)									
		事業費項目			H29年度	H30年度	R元年度				
		需用費(消耗品費(ホース購入等)、修繕料(消防車両修繕等))			3,656	3,516	3,890				
		役務費(手数料)				16					
		工事請負費(防火井戸撤去及び設置工事費等)			650	3,324	1,043				
		備品購入費(消防ポンプ自動車購入等)			19,403		943				
		計			23,709	6,856	5,876				
		財源内訳	国庫支出金	消防団設備整備費補助金							
			県支出金								
			地方債								
	その他		石油貯蔵施設立地対策等交付金								
	一般財源			4,638	6,856	5,876					
	受益者の状況	受益者(件)数	全町民	単位	人	14,291	14,293	14,235			
		受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		325	480	413			
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		327	480	411					

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名① 消防車両配備台数	台	29	29	A	29	29	A	27	27	A
	算定式				-			-			
	指標名②										
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名① 消防車両配備率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式 (配備集落/全集落) × 100				-			-			
	指標名②										
算定式											

成果の特記事項	消防車両等を定期的に点検、修繕することにより、火災などの緊急時に対応することができた。
課題の特記事項	消防車両等の経年劣化が進んでいるため、計画的な更新が必要となる。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	消防車両等点検時に火災予防広報を行うことで、効率的に火災予防意識の向上を図った。
妥当性	火災や災害などの緊急時に備え、必要な設備を必要に応じて整備しており概ね妥当である。
受益者負担	いつ、どこで起こるか分からない火災や災害に備えるためのものであり、町が負担すべきである。
政策的優先度	町には、いつ、どこで起こるか分からない火災や災害に備える責務があり、政策的優先度は高い。
社会情勢適合性	近年、全国各地で災害が発生していることなどから、社会ニーズは高まっている。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	いつ、どこで起こるか分からない火災や災害に備えるため、今後も引き続き体制を整備していく。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		現状のまま継続	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	77	担当課	生活環境課	会計区分	一般会計				
事業名	消防団活動事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	1	安全に暮らせる環境づくり						
	小項目	1	消防・救急体制の整備						
	細目	2	火災予防意識の高揚						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	必需的	市場性	非市場的
根拠法令・条例等	消防組織法 聖籠町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例等					対象 (誰、何を)	町民		
意図 (どのような状態にしたいのか)	災害や火災から町民の生命と財産を守る。								
事業の目的を 実現するための 具体的内容 (事実関係等を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○消防団員数 263名(定数 265名) ○火災・災害対応、火災予防広報 ○消防施設等の整備点検 ○技能向上のための訓練(消防ポンプ操法大会) 等 								

Do(実施) 事業推移										
一 事 業 費 の 推 移	直 接 事 業 費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目			H29年度	H30年度	R元年度			
		報酬(団員年報酬)			9,677	7,965	7,911			
		報償費(消防ポンプ操法大会及び団員表彰費等)			478	426	400			
		旅費(災害警戒及び演習出動費用弁償費等)			9,352	8,553	8,998			
		交際費(消防団交際費)			165	150	150			
		需用費(消耗品費、燃料費、食糧費、光熱水費)			4,537	3,967	4,431			
		役務費(通信運搬費、手数料、保険料)			1,038	1,035	982			
		委託料(私設消防施設管理業務委託料)			240	240	240			
		使用料及び賃借料、公課費(消防自動車重量税)、備品購入費			974	1,249	1,619			
	計			26,461	23,585	24,731				
	財 源 内 訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他		消防福祉共済制度事務費	78	64	64			
一般財源			25,409	22,272	23,048					
受 益 者 の 状 況	受益者(件)数	全町民	単位	人	14,291	14,293	14,235			
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		1,778	1,558	1,619			
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		1,789	1,558	1,613			

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度													
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価											
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	火災予防広報実施回数	回	608	608	A	608	608	A	608	608	A										
	算定式	火災予防運動(14回×4分団)+(24回×23班)																				
	指標名②																					
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	火災発生件数	件	3	2	A	3	3	A	3	2	A										
	算定式	過去5年間の火災発生平均件数との比較																				
	指標名②																					
算定式																						

成果の特記事項	消防団全23班が事業計画に基づき車両による火災予防広報を実施し、予防効果があったことにより、火災発生件数を抑えることができた。
課題の特記事項	若年層人口の減少、就業構造の変化などにより、消防団員の確保が年々困難になっている。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	消防団員の確保が年々困難になっていることから平成30年度に班編成を行い、28班を23班に縮減したことで、コストも縮減できた。
妥当性	消防団の整備は、消防組織法により町が整備することとなっている。人口千人あたりの消防団員数は新発田市が14.3人、胎内市が24.2人、当町が18.3人であり近隣と比較しても規模は妥当であると思われる。
受益者負担	消防団は、いつ、どこで起こるかかわからない火災や災害に備えるためのものであるため、町が負担すべきである。
政策的優先度	近年、全国各地で災害が発生していることを鑑みると、政策的優先度は高い。
社会情勢適合性	近年、全国各地で災害が発生しており、また、いつ、どこで起こるかかわからない火災に備えるために、消防団のニーズは高まっている。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	災害や火災から町民の生命と財産を守るため今後も活動していく必要がある。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度 予算反映状況		現状のまま継続	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	140	担当課	生活環境課	会計区分	一般会計				
事業名	防災体制等推進整備事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	1	安全に暮らせる環境づくり						
	小項目	2	防災対策の充実						
	細目	1	防災体制等の推進・整備						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	必需的	市場性	非市場的
根拠法令・条例等	災害対策基本法 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律 等					対象 (誰、何を)	町民		
意図 (どのような状態にしたいのか)	防災・減災体制を整備する。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	○全国瞬時警報システム(Jアラート)、新潟県総合防災情報システム、新潟県被災者生活再建支援システムなど防災・減災に係るシステムを整備する。								

Do(実施) 事業推移										
一 事 業 費 の 推 移	直 接 事 業 費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度				
		修繕料(新潟県防災情報システムバッテリー交換修繕等)		54						
		役務費(防災気象情報提供料等)		599	599	605				
		委託料(全国瞬時警報システム保守点検業務委託料等)		543	2,161	377				
		使用料及び賃借料(新潟県総合防災情報システム端末借上料等)		387	364	348				
		負担金(被災者生活再建支援システム整備費負担金等)		1,093	379	374				
		計		2,676	3,503	1,704				
		財 源 内 訳	国庫支出金							
			県支出金							
	地方債									
	その他									
	一般財源		2,676	3,503	1,704					
	受 益 者 の 状 況	受益者(件)数	全町民	単位	人	14,291	14,293	14,235		
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		187	245	120				
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		188	245	119				

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度			
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価	
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	新潟県総合防災情報システム操作訓練参加回数	回	1	1	A	1	1	A	1	1	A
	算定式											
	指標名②	被災者生活再建支援システム研修会参加回数	回	1	1	A	1	1	A	1	1	A
算定式												
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	新潟県総合防災情報システム操作ミス発生件数	回	0	0	A	0	0	A	0	0	A
	算定式											
	指標名②					-			-			-
算定式												

成果の特記事項	○各システムを整備し、災害時の迅速な情報伝達や生活再建支援業務の実施を可能とする体制を整えた。
課題の特記事項	○災害等の緊急時に対応するため、訓練や研修に参加した職員だけでなく、システム操作に習熟した職員を複数人育成する必要がある。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	新潟県及び県内市町村と共同でシステムを導入することにより、経費を削減し、また、共同導入市町村間で応援・受援の体制を構築できた。
妥当性	被災者生活再建支援システムに関しては、新潟県及び県内24市町村で共同導入しており、単独でシステム構築を行うよりも低コストで被災者支援業務をシステム化できている。
受益者負担	全町民に関わる事業であり、受益者負担を求めるとは必要はない。
政策的優先度	防災・減災体制の各システムの整備は、町が実施すべきである。
社会情勢適合性	近年、全国各地で様々な災害が発生している。いつ起こるか分からない災害に対応するため、平時からの備えは必要不可欠である。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	災害時等における迅速な情報伝達や生活再建支援業務を行うため、今後も継続して実施する必要がある。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度 予算反映状況		現状のまま継続	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	79	担当課	生活環境課	会計区分	一般会計					
事業名	自主防災組織設置育成事業									
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現							
	中項目	1	安全に暮らせる環境づくり							
	小項目	2	防災対策の充実							
	細目	1	防災体制等の推進・整備							
事業年度	開始年度	平成 21 年度	運営方法	直営	必要性	必需的	市場性	非市場的	終了予定	未定 年度
根拠法令・条例等	災害対策基本法 聖籠町自主防災組織活動助成金交付要綱 等				対象 (誰、何を)	町民				
意図 (どのような状態にしたいのか)	町民に自助・共助の精神を根付かせることで、地域の防災力を強化する。									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○まちなか防災訓練(住民主体型)を実施する。 ○自主防災組織の活動に対し、助言及び指導を行う。 ○自主防災組織が整備する防災資機材の購入に係る経費に対し、助成金を交付する。 補助率1/1、上限30,000円 									

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度				
		旅費(消防団防災訓練出動費用弁償)		260	230	228				
		消耗品費(防災訓練周知用色上紙購入費等)		27	46	47				
		負担金補助及び交付金(自主防災組織活動助成金)		823	858	370				
		計		1,110	1,134	645				
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他								
一般財源		1,110	1,134	645						
受益者の状況	受益者(件)数	全町民	単位	人	14,291	14,293	14,235			
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		78	79	45			
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		78	79	45			

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名① 防災訓練実施回数	回	1	1	A	1	1	A	1	1	A
	算定式										
	指標名② 自主防災組織活動助成金交付組織数	組織	20	18	B	20	21	A	20	14	C
算定式											
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名① 防災訓練参加率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式 参加集落数/全集落数×100										
	指標名② 自主防災組織率	%	100	82	B	100	100	A	100	100	A
算定式 自主防災組織構成世帯数/全世帯数×100											

成果の特記事項	○自主防災組織の認定について、これまで規約の有無を認定基準としていたが、実際に防災目的を持った活動をしているかを認定基準とした。これにより、全集落が自主防災組織として認定され、自主防災組織活動助成金の活用による防災資機材整備の促進が期待される。
課題の特記事項	○年に1回開催している防災訓練について、マンネリ化しているとの意見もでてきていることから、改善に向けた検討を行う必要がある。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	防災訓練について、内容等を各集落で検討してもらうなど住民主体型の訓練を実施すること、また、消防団にも訓練に参加してもらうことで、より効率的に地域の防災力の強化に寄与することができた。
妥当性	自主防災組織活動助成金交付事業については、新潟市、新発田市ともに類似事業を実施している。両市と比較して、町では補助率が1/1と高いが、上限は30,000円と高すぎず、限られた範囲内で防災資機材の購入経費の一部を補助することで、自主防災組織の活動を支援している。
受益者負担	全町民に関わる事業であり、受益者負担を求める必要はない。
政策的優先度	防災・減災体制の整備は、町が実施すべきである。ただし、町による災害対応(公助)には限界があるため、町民に自助・共助の精神を根付かせ、地域の防災力を強化することは必要である。
社会情勢適合性	近年、全国各地で様々な災害が発生している。いつ起こるか分からない災害に対応するため、平時からの備えは必要不可欠である。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	今後も地域の防災力の強化を図るため、継続して防災訓練を実施する。また、災害時の自主防災活動に寄与するため、自主防災組織活動助成金の交付も継続して実施する。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況			現状のまま継続	理由
担当課の所見と同じ				

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	80	担当課	生活環境課	会計区分	一般会計					
事業名	防災行政無線通信施設整備事業									
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現							
	中項目	1	安全に暮らせる環境づくり							
	小項目	2	防災対策の充実							
	細目	1	防災体制等の推進・整備							
事業年度	開始年度	昭和 60 年度	運営方法	直営	必要性	必需的	市場性	非市場的	終了予定	未定 年度
根拠法令・条例等	災害対策基本法 等				対象	町民 (誰、何を)				
意図 (どのような状態にしたいのか)	災害時等の迅速な情報伝達を実現する。									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	○防災行政無線施設の維持管理を行う(屋外子局 58局、戸別受信機 全戸貸与(希望世帯のみ))。 ○防災行政無線のデジタル化を推進する。									

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度				
		旅費(総合信越通信局訪問時旅費等)				12				
		需用費(防災行政無線設備修繕費等)		1,151	2,143	1,447				
		役務費(無線技士養成講習会受講料等)		118	48	136				
		防災行政無線施設保守点検委託料		1,793	1,793	1,810				
		防災行政無線デジタル化設計業務委託料				3,366				
		防災行政無線デジタル化更新工事委託料								
		使用料及び賃借料(防災無線電波利用料等)		86	92	88				
		備品購入費(防災行政無線戸別受信機購入費)		1,426	1,414	4,320				
	計		4,574	5,490	11,179					
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債		緊急防災・減災事業債(充当率100%)			3,300			
		その他								
一般財源		3,148	4,076	3,559						
受益者の状況	受益者(件)数	全町民	単位	人	14,291	14,293	14,235			
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		220	285	250			
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		222	285	249			

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度			
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価	
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	防災行政無線屋外子局管理箇所数	箇所	58	58	A	58	58	A	58	58	A
	算定式											
	指標名②	防災行政無線戸別受信機貸与数(新規)		台	30	35	A	30	25	B	30	32
算定式												
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	防災行政無線屋外子局カバー率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	町内カバー面積/町内総面積×100										
	指標名②	防災行政無線戸別受信機普及率		%	100	100	A	100	100	A	100	100
算定式	貸与世帯数/貸与希望世帯数×100											

成果の特記事項	○災害に備えるだけでなく、注意喚起情報や町のイベントに関する情報を屋外スピーカーや戸別受信機により流すことで、町民にとって重要な情報を伝達するとともに緊急時に備えた動作確認を行うことができた。 ○デジタル移動系防災行政無線の基本・実施設計を行った。
課題の特記事項	○防災行政無線施設の経年劣化が進んでいるため、デジタル化更新を計画的に進めていく必要がある。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	災害に備えるだけでなく、注意喚起情報や町のイベントに関する情報を屋外スピーカーや戸別受信機により流すことで、町民にとって重要な情報を伝達するとともに、緊急時に備えた効率的な動作確認を行うことができた。
妥当性	新潟市は合併市町村の一部地域のみを整備、新発田市は未整備で代替手段により情報伝達を実施している。今後、防災行政無線による情報伝達を実施していくためにはデジタル化更新することが必須となるが、多額の費用が必要となることから、町の財政状況を踏まえ、整備方法の検討・代替手段の検討が必要になる。
受益者負担	戸別受信機については、各世帯(希望者)に無償貸与している。現在、携帯電話やスマートフォンが普及するなど、情報収集の手段は多重化しており必要性を感じていない町民がいることも考えられることから、デジタル化更新する際には戸別受信機の貸与について、負担を求めべきか検討する必要がある。
政策的優先度	災害時等の迅速な情報伝達のため、優先度は高い。
社会情勢適合性	現在、携帯電話やスマートフォンが普及するなど、情報収集の手段は多重化している一方で、防災行政無線は町民に広く浸透している。防災行政無線のデジタル化には、多額の事業費が見込まれることから、町の財政状況を踏まえながら、検討を進める必要がある。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	災害時等の迅速な情報伝達のため、今後も継続する。また、防災行政無線施設は導入から長年経過しており老朽化が進んでいることから、デジタル化更新について検討を進めていく必要がある。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		現状のまま継続	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	75	担当課	生活環境課	会計区分	一般会計				
事業名	交通安全思想普及事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	1	安全に暮らせる環境づくり						
	小項目	3	交通安全対策の充実						
	細目	1	交通安全思想の普及徹底						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	必需的	市場性	非市場的
根拠法令・条例等	聖籠町交通安全条例 等					対象 (誰、何を)	町民及び町内事業所		
意図 (どのような状態にしたいのか)	町民等の交通安全意識を高揚させることで、町内における交通事故発生件数を減少させる。								
事業の目的を実現するための具体的な内容 (事実関係等を含む)	○専門交通安全指導員(定数2名以内)、交通安全指導員(定数12名以内)の育成 ○幼児・小中学校・保護者・高齢者に対する各世代に合わせた交通安全教育の実施 ○ドライビングスクール(若者向け・高齢者向け)の実施 ○街頭・世帯訪問での指導、呼びかけ ○交通安全団体への活動補助金の交付(新発田地区交通安全協会聖籠支部、聖籠町交通安全母の会) 等								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度				
		報酬(専門交通安全指導員報酬等)		5,495	5,398	5,398				
		共済費(専門交通安全指導員社会保険料)		554	561	570				
		旅費(交通安全指導員視察研修時旅費等)		120	136	112				
		需用費(交通安全啓発物購入、交通安全指導車燃料費等)、備品購入費		314	449	324				
		役務費(通信運搬費・手数料・保険料)、公課費		109	70	145				
		委託料(交通災害共済払込書作成電算委託料)		214	214	218				
		使用料及び賃借料(自動車練習コース借上料等)		267	283	274				
		負担金補助及び交付金(聖籠町交通安全母の会交付金等)		510	510	500				
	計		7,583	7,621	7,541					
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
その他		交通災害共済事務取扱手数料		710	696	680				
一般財源		6,363	6,415	6,361						
受益者の状況	受益者(件)数	全町民	単位	人	14,291	14,293	14,235			
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		445	449	447			
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		448	449	445			

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度			
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価	
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	交通安全教室等の開催回数	回	78	78	A	74	74	A	63	63	A
	算定式											
	指標名②											
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	交通安全教室等の受講者数	人	6000	6682	A	6000	6415	A	6000	5059	B
	算定式											
	指標名②	交通事故発生件数		件	33	32	A	32	31	A	31	30
算定式												

成果の特記事項	○町内における交通事故発生件数は減少傾向にある。
課題の特記事項	○交通事故発生件数が減少傾向にある一方で、高齢者による事故の割合が増加傾向にあり、高齢者の交通事故対策をより推進していく必要がある。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	専門交通安全指導員が常勤し、継続して交通安全思想普及事業に携わることで、より質の高い交通安全教育を実施している。
妥当性	他市町村も同様の活動を行っており、指導員数は市町村により異なる。人口規模に近い湯沢町が13名、阿賀町が13名などとなっていることから人員的な配置数は妥当である。現在の体制(専門交通安全指導員2名、交通安全指導員7名)により、質の高い交通安全教育を実施できている。
受益者負担	交通安全意識は全町民に必要なものであり、町民に負担を求めるべきものではない。
政策的優先度	町民一人ひとりの交通安全意識の高揚のため、各世代に合わせた交通安全教育を実施するなど、交通安全思想普及事業は必要不可欠である。
社会情勢適合性	交通事故発生件数は減少傾向にあるが、依然として町内交通事故が30件(R元)発生するなど、継続した交通安全対策が必要である。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	交通安全の意識は、長年の積み重ねにより徐々に定着していくものであるため、継続して幼児・小中学校・保護者・高齢者に対する各世代に合わせた交通安全教育の実施等が必要である。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		現状のまま継続	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	76	担当課	生活環境課	会計区分	一般会計				
事業名	道路交通環境整備事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	1	安全に暮らせる環境づくり						
	小項目	3	交通安全対策の充実						
	細目	2	道路交通環境の整備						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	必需的	市場性	非市場的
根拠法令・条例等	聖籠町交通安全条例 等					対象 (誰、何を)	町民等		
意図 (どのような状態にしたいのか)	交通安全施設を整備することで、町内における交通事故発生件数を減少させる。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係を含む)	○町民等からの要望に基づき、必要に応じて道路反射鏡・赤色回転灯等の交通安全施設を整備する。 ○警察などの関係機関に対し、必要に応じて規制標識等の設置を要請する。								

Do(実施) 事業推移											
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)									
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度					
		修繕費(道路反射鏡修繕等)		932	732	748					
		工事請負費(道路反射鏡新設・建替工事等)		1,498	1,705	1,718					
		計		2,430	2,437	2,466					
		財源内訳	国庫支出金								
			県支出金								
			地方債								
			その他								
		一般財源		2,430	2,437	2,466					
	受益者の状況	受益者(件)数	全町民	単位	人	14,291	14,293	14,235			
		受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		170	171	173			
		町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		171	171	173			

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度			
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価	
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	交通安全施設設置箇所数(新規)	箇所	1	1	A	1	1	A	1	1	A
	算定式											
	指標名②	交通安全施設修繕箇所数	箇所	17	17	A	17	17	A	20	20	A
	算定式											
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	交通事故件数	件	33	32	A	32	31	A	31	30	A
	算定式											
	指標名②											
	算定式											

成果の特記事項	○町内における交通事故発生件数は減少傾向にある。
課題の特記事項	○経年劣化している交通安全施設が散見され、定期的な見回りと計画的な修繕が必要である。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	町民からの要望に基づき、町が交通安全施設設置の妥当性を調査し、必要箇所のみを整備していくことで効率的に交通事故防止に寄与している。
妥当性	他市町村と同様に、町民からの要望に基づき、町が交通安全施設設置の妥当性を調査し、必要箇所のみを整備している。
受益者負担	道路反射鏡などの交通安全施設設置は、町民の交通事故防止のために町が実施すべきである。
政策的優先度	道路反射鏡などの交通安全施設は、町民の交通事故防止のために必要なものである。
社会情勢適合性	交通事故発生件数は減少傾向にあるが、依然として町内交通事故が30件(R元)発生するなど、継続した交通安全対策が必要である。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	町民の交通事故防止のため、町民からの要望に基づき、町が交通安全施設設置の妥当性を調査し、適正箇所に整備していく。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		現状のまま継続	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	74	担当課	生活環境課	会計区分	一般会計					
事業名	防犯施設整備事業									
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現							
	中項目	1	安全に暮らせる環境づくり							
	小項目	4	防犯対策の充実							
	細目	3	防犯施設の整備							
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	必需的	市場性	非市場的	
根拠法令・条例等	聖籠町安全で安心なまちづくり条例 聖籠町LED防犯灯設置試行事業補助金交付要綱 等					対象 (誰、何を)	町民			
意図 (どのような状態にしたいのか)	犯罪や事故を未然に防ぎ、安全に暮らせる環境づくりを推進するため、町内の防犯灯を整備する。									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○通学路や集落間の防犯灯の維持管理を行う。 ○LED防犯灯を設置する集落に対し、LED防犯灯設置補助金を交付する。 ○補助率1/2(上限20,000円) ○町管理1,093灯、集落管理1,373灯(令和2年4月時点) 									

Do(実施) 事業推移												
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)										
		事業費項目			H29年度	H30年度	R元年度					
		光熱水費(防犯灯電気使用料)			8,516	8,895	8,713					
		修繕料(防犯灯修繕料)			2,366	1,394	1,732					
		使用料及び賃借料(防犯灯電柱添架料等)			1	1	1					
		工事請負費(防犯灯設置工事等)			42		6					
		負担金補助及び交付金(LED防犯灯設置補助金)			562	682	721					
		計			11,487	10,972	11,173					
		財源内訳	国庫支出金									
			県支出金									
	地方債											
	その他											
	一般財源			11,487	10,972	11,173						
	受益者の状況	受益者(件)数	全町民	単位	人	14,291	14,293	14,235				
受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		804	768	785						
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		809	768	782						

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度			
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価	
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	防犯灯設置・修繕箇所数	箇所	221	221	A	165	165	A	181	181	A
	算定式											
	指標名②	LED防犯灯設置補助金交付箇所数	箇所	31	31	A	38	38	A	38	38	A
算定式												
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	防犯灯設置・修繕実施率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	実施箇所数/必要箇所数×100										
	指標名②	LED防犯灯補助金交付率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
算定式	交付箇所数/申請箇所数×100											

成果の特記事項	○故障等修繕が必要となる防犯灯を適宜修繕し、安全に暮らせる環境づくりを推進した。
課題の特記事項	○町内の防犯灯のLED化率はまだ低く、計画的にLED化を進めていく必要がある。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	故障箇所から順次、防犯灯のLED化を進めていくことにより、電気料金の縮減を進めている。
妥当性	新潟市は、町と比較して、防犯灯のLED化に対する補助率、上限がともに高いが、電気料金については住民負担としている。新発田市は防犯灯に係る経費について、全て市で負担している。このように地域によって異なり、単純な比較はできない。また、防犯灯設置数については新発田市と胎内市が人口千人あたり約159灯に対し、町は170灯と若干多い程度であり妥当である(令和元年度調べ)。
受益者負担	通学路や集落間の防犯灯は町で管理し、集落内の防犯灯は集落管理とすることで、町民に対し適正な受益者負担を求めている。
政策的優先度	町民が日常生活を送る上で、通学路や生活道路の夜間の照明を確保することは重要であり、必要性が高い事業である。
社会情勢適合性	防犯灯の整備は、犯罪や事故を未然に防ぎ、安全に暮らせる環境づくりを進める一つの手段となる。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	安全に暮らせる環境づくりを進めるために、今後も引き続き、防犯灯の維持管理を行う。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		現状のまま継続	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	81	担当課	生活環境課	会計区分	一般会計					
事業名	空き家等対策推進事業									
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現							
	中項目	1	安全に暮らせる環境づくり							
	小項目	4	防犯対策の充実							
	細目	4	空き家対策の推進							
事業年度	開始年度	平成 26 年度	運営方法	直営	必要性	必需的	市場性	非市場的	終了予定	未定 年度
根拠法令・条例等	空家等対策の推進に関する特別措置法 聖籠町空き家等の適正管理に関する条例 等				対象 (誰、何を)	町民				
意図 (どのような状態にしたいのか)	町民の安全で安心な生活環境の保全を図る。									
事業の目的 を実現する ための具体的 内容 (事実関係 等を含む)	○町民からの情報提供及び現地調査による町内空き家の状況把握 ○各種空き家等対策に係る支援制度の周知 (管理不全空き家除却費補助金、空き家バンク、空き家等活用コンサルティング制度、空き家相談会 等) ○管理不全空き家除却費補助金 補助率 1/2、上限 30万円									

Do(実施) 事業推移										
一 事 業 費 の 推 移	直 接 事 業 費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度				
		通信運搬費(郵便切手購入費)		5	4	11				
		負担金補助及び交付金(空き家除却費補助金)								
		報償費(空き家相談会謝礼)		57	82	82				
		計		62	86	93				
	財 源 内 訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他								
一般財源		62	86	93						
受 益 者 の 状 況	受益者(件)数	全町民	単位	人	14,291	14,293	14,235			
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		4	6	7			
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		4	6	7			

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度			
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価	
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	空き家相談会実施回数	回	1	1	A	1	1	A	1	1	A
	算定式											
	指標名②											
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	空き家等対策支援制度利用人数	人	10	7	C	10	13	A	10	11	A
	算定式											
	指標名②	管理不全空き家等解消件数		件	2	2	A	2	1	C	2	4
算定式												

成果の特記事項	○空き家相談会相談件数 11件
課題の特記事項	○空き家バンクの登録実績がなく、管理不全空き家除却費補助金についても利用実績がない。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	空き家相談会や空き家等活用コンサルティング制度により、低コストで空き家についての悩み事を抱える方に対し、専門家からアドバイス等することができた。
妥当性	新潟市、新発田市ともに空き家等のリフォームに対する支援を実施している。空き家跡地の利活用を条件としない除却費に対する補助金制度があるのは本町だけであり、空き家跡地の利活用を条件とした除却費補助金やリフォームに対する支援制度を検討する必要がある。
受益者負担	相談事業等に受益者負担を求めると空き家の解消につながらないと考えられるため、今後も引き続き無償で相談できる場を提供する。
政策的優先度	空き家は、適正な管理が行われないと、倒壊の危険性や衛生面での問題など、様々なリスクをもたらす。空き家の発生抑制、除却、利活用のため、空き家等対策事業を推進していく必要がある。
社会情勢適合性	高齢化社会の進行により、本町でも空き家の増加が懸念される。空き家の発生抑制、除却、利活用のため、空き家等対策事業を推進していく必要がある。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	空き家のことで悩む方に専門家への相談の場を提供するため、空き家相談会や空き家等活用コンサルティング制度による相談事業については、今後も継続して実施する。また、利用実績のない空き家バンク制度、管理不全空き家除却費補助金制度については、利用してもらえるよう周知を続けるとともに、見直しの必要がないか今後検討する。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度 予算反映状況		現状のまま継続	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	90	担当課	町民課	会計区分	一般会計					
事業名	消費生活相談事業									
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現							
	中項目	1	安全に暮らせる環境づくり							
	小項目	5	消費生活の充実							
	細目	2	消費者の相談体制の充実							
事業年度	開始年度	平成 21 年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	中間	終了予定	未定 年度
根拠法令・条例等	消費者安全法、消費者契約法				対象 (誰、何を)	町民(消費者)				
意図 (どのような状態にしたいのか)	消費者の消費生活における被害を防止し、その安全を確保するため、消費生活に関する相談を受け止める体制を強化する。									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員を1人雇用し、平日9:00～16:00消費生活センターを配置している。 消費生活全般の困りごとの相談に応じ、また解決が困難な案件は専門家(弁護士等)を斡旋する。 悪質商法等被害の防止のための老人クラブ等への出前講座を実施している。 									

Do(実施) 事業推移												
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)										
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度						
		消費生活啓発等運営費		409	471	366						
		相談員報酬等		2,437	2,384	2,591						
		計		2,846	2,855	2,957						
		財源内訳	国庫支出金									
			県支出金	消費者行政活性化事業補助金		2,696	126	142				
			地方債									
			その他									
			一般財源		150	2,729	2,815					
受益者の状況	受益者(件)数	全町民	単位	人	14,291	14,293	14,235					
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		10	191	198					
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		11	191	197					

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名① 広報PR活動	回	12	12	A	12	12	A	12	12	A
	算定式										
	指標名② 出前講座開催回数	回	5	6	A	5	6	A	5	19	A
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名① 相談受付件数	件	100	100	A	100	100	A	100	104	A
	算定式										
	指標名② 相談受付件数に対する解決割合	%	100	97	B	100	97	B	100	97	B
算定式											

成果の特記事項	相談受付件数、相談に対する解決割合ともにほぼ計画を達成することができた。老人クラブ等での出前講座や毎月の広報誌での啓発を続け、相談しやすい環境づくりに努めていきたい。
課題の特記事項	県補助金の対象事業が限定され(人件費の補助はH29で終了)、一般財源の持ち出しが増えている。出前講座等の啓発活動をコストを掛けず増加する必要がある。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	<ul style="list-style-type: none"> 県補助金が減額となり、一般財源の持ち出しが増えている。 町民の被害を防止・減少するために、十分効果がある。
妥当性	類似事業を行う他市と比べると、人口あたりの設置相談員数は当町の方が多いが、人口あたりの相談件数も多く、現在の手法は妥当である。
受益者負担	受益者負担を求めた場合、センターに相談は来なくなると予想される。費用負担があるのであれば、町民は相談せず泣き寝入りとなる場合も想定され、町民の財産保護が図れないため、求めるべきでない。
政策的優先度	事業者と消費者では、取引に関する知識に差があるため、センターによる交渉の仲介は不可欠である。消費者問題が多様化する中で、消費生活センターは消費生活における町民の被害防止、安全確保のために欠かせない。
社会情勢適合性	消費生活を取り巻く環境は複雑になっており、悪質な業者の手口も年々巧妙になって被害者数が増加しているのが現状であり、必要性はますます高まる傾向にある。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	補助金の交付対象が縮小されたことにより、一般財源からの支出は増大したが、消費生活における町民の被害防止、安全確保のため、現状のまま適正に実施していく。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		現状のまま継続	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	182	担当課	子ども教育課	会計区分	一般会計					
事業名	聖籠町学校給食費補助金									
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現							
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり							
	小項目	1	児童福祉の充実							
	細目	1	子育て家族の応援							
事業年度	開始年度	令和 1 年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	非市場的	終了予定	未定 年度
根拠法令・条例等	聖籠町学校給食費補助金交付要綱				対象 (誰、何を)	町内に住所を有し、こども園、小・中学校に在学する園児・児童生徒を3人以上養育している保護者				
意図 (どのような状態にしたいのか)	少子化対策や子育て世帯の負担を軽減する									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	町内に住所を有し、こども園、小・中学校に在学する園児・児童生徒を3人以上養育している保護者へ第3子以降の園児・児童生徒の学校給食費(全額)を補助する。									

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度				
		学校給食費補助金				4,342,127				
		計				4,342,127				
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他								
		一般財源				4,342,127				
受益者の状況	受益者(件)数	申請者数	単位	人	0	0	124			
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		—	—	35,017,153			
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円				303,794			

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	申請者に対する交付決定率							100	100	A
	算定式	交付決定者/申請者									
	指標名②										
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	申請率							100	97	B
	算定式	申請者数/対象者数									
	指標名②										
算定式											

成果の特記事項	対象者の90%以上から申請があり、申請者全員に補助金を支給することができ、子育て世帯の経済的負担を減らすことができた。
課題の特記事項	3人以上子どもを養育している世帯でも給食費に未納のある世帯は対象外となってしまうことから、引き続き補助金事業の周知及び納付促進をする。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	給食費の実費を補助することから、コスト削減は難しい。
妥当性	他団体と比較してもほぼ補助率は同じであり妥当である。
受益者負担	受益者負担を求める事業ではない。
政策的優先度	子育て世帯に対する経済的負担の軽減は少子化対策において最重要事項であるため優先度が非常に高い事業であるといえる。
社会情勢適合性	令和元年度からの新規事業であるため、今後の申請状況等によって見直しが必要か検討していく。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	令和元年度からの新規事業であり、少子化対策や子育て世帯の負担を軽減するため、一時的な事業ではなく長期的に支援が必要な事業であることから現状のまま継続していく。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		現状のまま継続	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	20	担当課	子ども教育課	会計区分	一般会計				
事業名	健やか子育て支援事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり						
	小項目	1	児童福祉の充実						
	細目	1	子育て家族の応援						
事業年度	開始年度	平成 8 年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	非市場的	
根拠法令・条例等	聖籠町健やか子育て支援条例				対象 (誰、何を)	○誕生祝金:子を出産した者又は親権者 ○健やか子育て支援金:第4子以降の乳幼児を養育している親権者			
意図 (どのような状態にしたいのか)	子どもを出産した世帯に対して祝金を支給すること及び第4子以降の養育費に対して支援をすることで、出生率の向上と若者の定住を図り明るい町づくりに資する。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	○誕生祝金:第1子から第3子まで・・・50,000円、第4子以降・・・100,000円の祝金を支給する。 ○健やか子育て支援金:第4子以降について、小学校就学前まで月額5,000円/1人の子育て支援金を支給する。								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度				
		誕生祝金		6,950	5,900	5,050				
		健やか子育て支援金		1,800	1,600	1,615				
		計		8,750	7,500	6,665				
		財源内訳	国庫支出金							
	県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源		8,750	7,500	6,665					
受益者の状況	受益者(件)数	受給者	単位	人	161	143	126			
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		54,348	52,448	52,897			
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		616	525	466			

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名① 誕生祝金受給者数	人	120	133	A	120	115	B	120	97	B
	算定式										
	指標名② 健やか子育て支援金受給者数	人	25	28	A	25	28	A	25	29	A
算定式											
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名① 助成割合	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式 支給決定者数/申請者数×100										
	指標名②				-			-			-
算定式											

成果の特記事項	事業計画を100%達成しており、子育て世帯への経済的支援に貢献できた。
課題の特記事項	支給対象者に対しては申請を促し、原則全員が受給している。しかし対象者の要件、金額及び支給時期が最適であるかは再考の余地があると考えられる。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	出生率の向上と若者の定住を図るという目的を踏まえると、現在の制度の支給対象者・支給金額・支給額が最適であるかは再考の余地があると考えられる。また目的においても、平成18年度の条例制定時から長期間が経過したため、現状を踏まえ再考する余地があると考えられる。事業規模や制度設計を見直し、より費用対効果が高くなる方法が望ましい。
妥当性	一部の市では誕生祝金型の制度を実施していたが、令和元年度から廃止となった。第1子から誕生祝金を支給する自治体は少ない。他には、従来出生時に対する支給のみであったが、令和2年度より支給金額を改めるとともに小・中学校入学時の祝金支給を実施することとなった。当町は出生率が高く対象者が多くなるうえ、近隣他自治体より手厚い給付が行われている。事業の見直しも長年行われておらず、妥当性は低いと考えられる。
受益者負担	事業の性質上そぐわない。
政策的優先度	他の定住促進や出生率改善の施策と関連して検討するべきである。また令和元年度より第3子以降の給食費減免制度が実施されているため、多子家庭への支援事業の重複も考慮すべきである。
社会情勢適合性	町民からのニーズは高いが、条例制定から期間が経過したため金額や支給対象者、支給時期が適切かは再考すべき。また条例では出生率の向上と若者の定住を図ることを目的としているが、受給資格者は町内一年以上の在住が必要であり、妊娠前から町内在住でないと受給資格を得られない。定住促進のためには子どもの誕生予定が生じたことにより町内に新居を構える例なども対象となるほうが望ましい。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	金額や支給対象が適切であるかの再考を要する。また、目的を踏まえ支給年齢なども再考し、今後より効果的な制度への変更が望ましいと考える。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		改善(手段の変更)	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	16	担当課	子ども教育課	会計区分	一般会計					
事業名	亀塚児童館・児童クラブ運営事業									
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現							
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり							
	小項目	1	児童福祉の充実							
	細目	1	子育て家族の応援							
事業年度	開始年度	昭和 43 年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	市場的	終了予定	未定 年度
根拠法令・条例等	○聖籠町立児童館設置条例 ○聖籠町児童クラブ条例				対象 (誰、何を)	○児童館：町内外の児童及びその保護者等 ○町民児童クラブ：就労等により昼間保護者等のいない町内在住の小学生				
意図 (どのような状態にしたいのか)	児童の健全な遊びの場・生活の場を設置することで、町民・児童の健康増進と健全な育成を図る。									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	○児童館：児童に健全な遊び場を与え、健康の増進と情操を豊かにすると共に活動を育成・助長するため指導及び児童の福祉を増進する事業等を行う。 ○児童クラブ：有資格支援員等を配置し、昼間保護者等のいない家庭の小学生に適切な遊び及び生活の場を与え、その指導並びに見守りを行うことにより健全な育成を図る。									

Do(実施) 事業推移											
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)									
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度					
		消耗品費		570	614	668					
		食糧費		1,579	1,712	2,109					
		印刷製本費		29	27	25					
		職員出張旅費									
		臨時職員社会保険料		3,409	3,133	3,355					
		臨時雇賃金		28,670	25,945	28,920					
		計		34,257	31,431	35,077					
		財源内訳	国庫支出金								
	県支出金		子ども・子育て支援交付金		11,010	13,452	11,750				
	地方債										
	その他		放課後児童健全育成事業利用料		10,633	11,542	9,953				
	一般財源		12,614	6,437	13,374						
受益者の状況	受益者(件)数	延べ利用者数	単位	人	11,053	11,984	12,000				
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		1,141	537	1,115				
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		888	450	936				

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度			
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価	
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	亀塚児童館開設日数	日	291	291	A	289	289	A	290	290	A
	算定式											
	指標名②	児童クラブ利用者数		人	1500	1360	B	1500	1517	A	1600	2117
算定式	(登録児童)											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	児童クラブ待機児童数	人	0	0	A	0	0	A	0	0	A
	算定式											
	指標名②											
算定式												

成果の特記事項	児童館においては、子育て中の保護者・児童及び祖父母等並びに児童・生徒の交流・遊びの場として異年齢が集う居場所として定着している。また、児童クラブにおいては、入会要件を満たす入会希望者を100%受け入れていることから、就労及び病気等により保育に欠ける世帯の要望を満たすことで核家族等における生活ニーズに対応・貢献しており、事業としての成果は非常に大きい。
課題の特記事項	年々進行する核家族化により、当事業の需要は増大傾向にある中、児童館においては施設の老朽化による維持管理費の増と施設管理職員の確保及び人件費の増が今後の課題である。また、児童クラブにおいては1施設あたりの定員80名に対し利用者が年々増大することで受入が今後不足することが予想されることから、需要に対する100%の供給達成が困難な状況になること並びに専門支援員の確保と人件費の増が今後の課題である。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	利用児童が増加傾向にあることから、現況に応じた非常勤職員の確保をしながら、必要最小限の費用により適正な事業運営を実施しているため、これ以上のコスト削減は困難な状況にある。逆に利用児童の増により次年度当初予算の賃金・需用費等については増額での対応が必要な状況となっている。今後は民間事業者への運營業務委託を見据えながら、費用に見合った運営方法を確立していく。
妥当性	子ども・子育て支援事業交付金により、国で定められている交付基準に基づき実施しているため、妥当といえる。他市町村と比べ施設の規模や収容人数によって差異があることから、単純な比較は困難である。
受益者負担	○通常入会者：月額5,000円(2人以上同時利用の場合、2子以降半額)。 ○一時入会者：4時間未満200円、4時間以上300円。 ※利用者負担額を平成29年度に6千円から8千円に引き上げたが、県内他自治体の状況は平均5千円前後で推移しており、8千円/月は高額な位置にあったことから、県内自治体の平均単価に見合った額という観点で平成31年度から5千円/月に減額している。
政策的優先度	若年世代の転入世帯増及び核家族化等の進行により、子育ての悩み解消の場づくり並びに保育に欠ける児童・生徒の児童クラブでの受け入れによる子育て支援のほか、子育てをしながら仕事の両立を確立するための事業が求められている。時代背景に沿った不可欠な事業であることから、政策的優先度は非常に高い事業である。
社会情勢適合性	若年世代の子育て世帯の転入増、仕事をしながら子どもを産み育てる仕事と家庭の両立が必要な核家族世帯の増により、子どもを預かる施設や子育ての悩みや子育て中の保護者が集える場を必要とする町民が年々増加している状況から、社会情勢に適合した事業である。今後は、児童クラブの利用児童が増加した場合の受入の不足も懸念されるため、施設の見直しも検討する状況にある。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	利用児童の増により、年々事業費の増が見込まれること及び専門支援員等担当職員の確保が困難になる状況が予想されるため、事業費抑制と人材確保難の観点から、将来的な専門の民間事業者への運營業務委託も含め、今後運営内容を検討する必要がある。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		現状のまま継続	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	136	担当課	子ども教育課	会計区分	一般会計					
事業名	延長保育促進事業補助金事業									
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現							
	中項目	II	安心して暮らせる福祉のまちづくり							
	小項目	1	児童福祉の充実							
	細目	2	仕事と子育ての両立の応援							
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	補助	必要性	選択的	市場性	市場的	
根拠法令・条例等	児童福祉法、子ども・子育て支援交付金交付要綱、子ども・子育て支援交付金実施要綱、聖籠町補助金等交付規則					対象 (誰、何を)	保育所を運営する社会福祉法人等			
意図 (どのような状態にしたいのか)	就労形態の多様化等に伴う保育時間を延長する家庭の需要に対応するため、通常の利用時間以外において引き続き保育を実施することで、安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図る。									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	子ども・子育て支援法に定める支給要件を満たし、市町村の認定を受けた児童が、やむを得ない理由により通常の利用時間以外の時間において保育所で保育を受けた際に、保護者が支払うべき時間外保育の費用の一部または全部の助成を行うことにより、必要な保育を確保する事業。									

Do(実施) 事業推移											
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)									
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度					
		延長保育促進事業補助金		1,942	3,284	1,159					
		計		1,942	3,284	1,159					
		財源内訳	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金1/3	647	1,094	1,203				
	県支出金		地域子ども・子育て支援交付金1/3	647	1,094	1,203					
	地方債										
	その他										
一般財源			648	1,096	-1,247						
受益者の状況	受益者(件)数	延長保育利用児童数の年間合計(延人数)	単位	人	4,618	4,784	3,379				
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		140	229	-369				
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		46	77	-87				

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名① 開所日数	日	294	296	A	294	296	A	296	296	A
	算定式										
	指標名② 延長保育利用児童数の年間合計(延人数)	人	3000	4618	A	3000	4784	A	4000	3379	B
算定式											
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名① 延長保育の実施率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式 延長保育実施数÷延長保育希望者数										
	指標名②				-			-			-
算定式											

成果の特記事項	就労形態の多様化等に対応するため、延長保育を実施することで延長保育を希望する保護者のニーズに対応している。
課題の特記事項	核家族化・少子化の進行により、就業しながら子育てをする世帯が増加する中、就業形態も益々多様化する状況の中で延長保育時間の拡大並びに日曜・祝日の休業日における事業の実施等が今後予想され、その対応についてはかなりの負担が伴うことから、今後の事業運営においては非常に大きい課題となってくる。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	子ども・子育て支援交付金交付(実施)要綱に基づく交付金を利用し、経費面で効率的に実施している。
妥当性	国で定められている交付基準に基づき実施しているため、妥当といえる。
受益者負担	延長保育料は、近隣市町村とほぼ同じ設定金額である。(施設側が設定、徴収)
政策的優先度	就労形態の多様化に伴い、保育利用時間を超過して保育を行う必要がある利用者が多い。保育ニーズに応えるためにも延長保育事業は必要である。
社会情勢適合性	就労形態の多様化に伴い、ますます延長保育を必要とする利用者が増えると考えられる。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	保育園利用者の就労形態の多様化に対応するために、今後も延長保育事業は継続する必要があるため。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		現状のまま継続	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	138	担当課	子ども教育課	会計区分	一般会計				
事業名	病児保育委託事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	II	安心して暮らせる福祉のまちづくり						
	小項目	1	児童福祉の充実						
	細目	2	仕事と子育ての両立の応援						
事業年度	開始年度	平成 28 年度	運営方法	民間委託	必要性	選択的	市場性	中間	
	終了予定	不明 年度							
根拠法令・条例等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、子ども・子育て支援交付金実施要綱、子ども・子育て支援交付金交付要綱、聖籠町補助金等交付規則			対象 (誰、何を)	町内の病氣中(病児)または病氣回復期(病後児)にある児童を就労等により家庭で保育できない方				
意図 (どのような状態にしたいのか)	保護者が就労している場合等、子どもが病氣の際に自宅での保育が困難な場合の保育需要に対応するため、病院内に併設された保育所において病氣の児童を一時的に保育することで、安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図る。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	新潟聖籠病院内聖籠あおい保育園で、保育を必要とする乳幼児または保護者の労働もしくは疾病その他の事由により家庭において保育を受けることが困難となった小学校に就学している児童であって、疾病にかかっているものについて、保育を行う事業。 開所日時:月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時30分(祝日および12月29日から1月3日を除く)。								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度				
		病児保育事業(子ども・子育て支援交付金)		7,368	7,444	7,626				
		計		7,368	7,444	7,626				
		財源内訳	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金1/3	2,456	2,480	2,493			
	県支出金		地域子ども・子育て支援交付金1/3	2,456	2,480	2,493				
	地方債									
	その他									
	一般財源		2,456	2,484	2,640					
受益者の状況	受益者(件)数	延べ利用者数	単位	人	82	96	88			
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		29,951	25,875	30,000			
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		173	174	185			

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度			
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価	
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	利用児童数の年間合計(延人数)	人	50	82	A	50	96	A	100	88	B
	算定式											
	指標名②											
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	実施率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	利用者数÷利用希望者数										
	指標名②											
	算定式											

成果の特記事項	利用希望者すべてを受け入れており、成果は十分に達成している。今年度活動指標の計画値を達成できなかったのは、3月に新型コロナウイルス対策で受け入れ中止したことも要因と考える。
課題の特記事項	国の補助金を利用し、経費面で効率的に実施している。また、年間利用児童数が増加傾向にあるが、これは多様な就労形態と核家族世帯の増加が要因であり、町の子育て家庭に対しては効率的な事業である。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	本来は、看護師・保育士の給与相当額及び運営に係る経費の総額を以って業務委託すべきと考えるが、事業開始当初より、利用延べ人数に合わせ国の基準額相当分による業務委託額としていることから、当初より低い金額による契約となっている。
妥当性	子ども・子育て支援事業交付金の算出基準額により、国費1/3、県費1/3、市町村1/3(全国統一)を実施していることから事業費においても妥当な額と考える。
受益者負担	一人1日の利用額:2,000円 開所時間:8:30~17:30 施設の性格性を鑑み、半日単位の利用料を設定すべきと考える。 例:8:30~13:00を1,000円、13:00~17:30を1,000円
政策的優先度	政策的優先度は高い為、現段階での見直しは必要ないものとする。
社会情勢適合性	感染性のある疾病については、登園・登校が制限されるため、保護者からのニーズでは、病児保育を利用することで、子どもの疾病ごとに仕事を休むことが無くなったという声もあり、社会情勢においても適合しているものとする。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	認知度も定着しつつあり、保護者の働き方のニーズに沿って、現状のまま実施すべきと考えます。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		現状のまま継続	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	18	担当課	子ども教育課	会計区分	一般会計				
事業名	児童遊園等施設更新・整備事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり						
	小項目	1	児童福祉の充実						
	細目	3	子どもにやさしい地域環境の整備						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	非市場的
根拠法令・条例等	聖籠町児童遊園の設置及び管理に関する条例					対象 (誰、何を)	児童遊園・広場		
意図 (どのような状態にしたいのか)	子どもが安心して利用できる施設を提供し、児童福祉活動に利便を図る。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	令和元年度は児童遊園19施設、児童広場11施設の計30施設を運営。児童遊園・広場については、施設(遊具、便所等)の整備及び修繕を実施。								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度				
		遊具整備・修繕・撤去工事		553	641	1,151				
		樹木伐採業務委託料				259				
		計		553	641	1,410				
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他								
一般財源		553	641	1,410						
受益者の状況	受益者(件)数	全町民	単位	人	14,291	14,293	14,235			
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		39	45	99			
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		39	45	99			

指標の種類	指標と算定式		単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	工事、修繕件数	件	8	17	A	8	12	A	8	16	A
	算定式											
	指標名②											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	整備進捗率	%	100	213	A	100	150	A	100	200	A
	算定式	実績/計画										
	指標名②											
算定式												

成果の特記事項	計画した整備・修繕は100%実施し、利用する児童たちに安全な施設を提供することができた。
課題の特記事項	施設の状況や予算状況により修繕が必要か否かの判断を行うため、実績に差がみられる。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	近年都市公園等の充実も踏まえ、原則新規の遊具を設置しないこととしている。そのため事業費は最低限の修繕等であり、安全を考慮するとこれ以上の減額は困難である。また老朽化する遊具や東屋等の撤去工事費用が近年多額となっているが、危険な状況を回避する必要があるため削減は困難である。
妥当性	遊具の新規整備を原則行っていないため他自治体に比べて事業費は低いと考えられる。しかし施設規模や設置遊具などに差異があることから単純な比較は困難である。また大規模な撤去工事等が生じる年度は事業費が一時的に大きくなる。
受益者負担	児童遊園等の有料化は困難である。また維持管理は集落に負担を求めている。
政策的優先度	集落要望により施設整備をしている観点から、各集落共に児童遊園へのニーズはある。しかし、近隣に都市公園が整備された集落では維持管理の負担などから児童遊園の廃止を求める声も存在する。近年、危険遊具及び老朽遊具については撤去をしており、その代替遊具の整備は原則行わないこととしているが、代替遊具の整備を望む集落も多数存在する。また、各集落とも維持管理状況は良好であることから政策的優先度は高いが、今後の状況を踏まえ各集落の意向を確認しながら施設の存続等について協議をしていく。
社会情勢適合性	都市公園等の整備が充実していることから、ニーズは減少していると考えられる。利用者が極めて少ない施設もみられる。維持管理は地元集落で実施することが前提であることから、草刈りやトイレ清掃などの負担も課題となっている。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	改善(事業の縮小)	理由	都市公園等の代替施設の充実に伴い、利用者が年々少なくなっていく児童遊園が存在する。また、遊具の新設は原則実施しないこととしているため、老朽遊具の撤去に伴い遊具は今後減少していくことが見込まれる。そのため徐々に施設の統廃合を実施していくことが望ましいと考える。
改革部会所見	改革の方向性	改善(事業の縮小)	理由	都市公園等の充実及び子どもを取り巻く環境の変化に伴い、利用者が年々少なくなっている。原則として遊具の新設はせず、老朽遊具を撤去するとともに、施設の統廃合についても検討していく。
令和3年度 予算反映状況		改善(事業の縮小)	理由	改革部会の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	137	担当課	子ども教育課	会計区分	一般会計					
事業名	地域子育て支援拠点委託事業									
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現							
	中項目	II	安心して暮らせる福祉のまちづくり							
	小項目	1	児童福祉の充実							
	細目	5	子育て活動への支援体制の充実							
事業年度	開始年度	平成 21 年度	運営方法	民間委託	必要性	選択的	市場性	市場的	終了予定	未定 年度
根拠法令・条例等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、子ども・子育て支援交付金実施要綱、子ども・子育て支援交付金交付要綱、聖籠町子育て支援拠点事業実施要綱、聖籠町補助金等交付規則			対象 (誰、何を)	在宅で子育てをしている全ての親子					
意図 (どのような状態にしたいのか)	少子化や核家族化の進行に伴う、家庭及び地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感の増大等に対応するため、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	私立聖籠こども園内子育て支援センターすくすく「さくらんぼ」で、親子で楽しめる親子遊びやリズム遊び、絵本を見る等、親子のつながりを深めるイベントを行う。また、保育士・栄養士・看護師による育児相談等の助言や情報提供、親子同士で情報交換を行う場を提供する。実施日時は、保育所開所日の午前8時30分から午前11時30分および午後3時から午後5時。									

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度				
		保育業務委託料(子ども・子育て支援交付金)		3,034	5,989	5,682				
		計		3,034	5,989	5,682				
		財源内訳	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金1/3	1,011	1,996	1,506			
	県支出金		地域子ども・子育て支援交付金1/3	1,011	1,996	1,506				
	地方債									
	その他									
	一般財源		1,012	1,997	2,670					
受益者の状況	受益者(件)数	利用者数の年間合計	単位	人	1,414	1,435	1,450			
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		716	1,392	1,841			
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		71	140	187			

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度			
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価	
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	すくすくサロン「さくらんぼ」開放日	日	294	296	A	294	296	A	256	256	A
	算定式											
	指標名②	利用者数の年間合計	人	2000	1414	C	2000	1435	C	1400	1450	A
算定式												
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	すくすくサロン「さくらんぼ」利用率	%	100	88	B	100	88	B	100	86	B
	算定式	利用のあった日÷開設日										
	指標名②											
算定式												

成果の特記事項	地域間交流、育児講座、育児相談、保育所開放事業の実施により子育て世代の交流が図られることで、育児に対する不安の解消がされること、及び保育所の状況を見学できることで保育所に安心して預けることができる環境を学ぶことで、安心して子どもを産み育てる環境が形成されていくことから、核家族化・少子化が進む現代においては、事業の成果は非常に大きい。
課題の特記事項	事業主体は、子ども子育て支援交付金の交付により運営費の面では効率的に事業を実施している。一方、核家族化・少子化の進行により保育所へのニーズが年々増加するなどの理由から事業を利用する者が年々減少している。今後、利用者が減少していく中で事業の効果的な運営並びにその在り方(手法)についてが今後の課題である。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	子ども子育て支援交付金を利用し、経費面で効率的に実施している。
妥当性	国の交付基準にもとづき事業を実施しているため、妥当性があるといえる。
受益者負担	交流事業における食糧費などについて、食糧費などの費用が発生する事業の参加においてはその都度一部負担(1回、数百円程度)を求めている。事業に要する費用については、小額であっても一部負担を要することは妥当であることから、受益者の経済負担とならない範囲内での負担は今後も求めていく。
政策的優先度	国基準で実施しているものであり、保護者の子育てに対する不安等を解消するための手段として必要な事業の一つである。
社会情勢適合性	少子化や核家族化の進行に伴う、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感の増大等に対応するため、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する事業は今後も継続していく必要がある。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	少子化や核家族化の進行に伴う、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感の増大等に対応するため、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する事業は今後も継続していく必要がある。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		現状のまま継続	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	98	担当課	保健福祉課	会計区分	一般会計					
事業名	在宅重度心身障害者介護手当支給事業									
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現							
	中項目	II	安心して暮らせる福祉のまちづくり							
	小項目	2	障がい者福祉の充実							
	細目	1	地域でともに生活するための施策の推進							
事業年度	開始年度	昭和 60 年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	非市場的	終了予定	未定 年度
根拠法令・条例等	在宅重度心身障害者介護手当支給要綱				対象 (誰、何を)	在宅重度心身障がい者(IQ概35以下、身体1, 2級、精神1, 2級)で、日常の大半に介助が必要な者の介護者				
意図 (どのような状態にしたいのか)	在宅重度心身障がい者の保護者への手当を支給することにより、障がい者の福祉の増進を図る。									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	在宅重度心身障がい者の保護者へ介護手当を支給(課税世帯5,000円/月、非課税世帯10,000円/月)平成28年度以前は、課税世帯5,000円/月、非課税世帯10,000円/月を支給していたが、制度の見直しにより、平成29年度から平成30年度までは、課税世帯3,000円/月、非課税世帯5,000円/月を支給									

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度				
		在宅重度心身障害者介護手当扶助費		651	672	1,370				
		計		651	672	1,370				
		財源内訳	国庫支出金							
	県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源		651	672	1,370					
受益者の状況	受益者(件)数	申請者数	単位	人	14	14	15			
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		46,500	48,000	91,333			
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		46	47	96			

指標の種類	指標と算定式		単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	支給人数	人	14	14	A	14	14	A	14	15	A
	算定式											
	指標名②											
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	支給率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	支給人数/申請者数										
	指標名②											
算定式												

成果の特記事項	手帳交付時など個別に申請勧奨を行い、必要としている人に支給しており、障がい者の福祉の増進が図られている。
課題の特記事項	在宅重度心身障がい者の介護を行っている者が所得税課税者で、かつ相当の高額所得世帯である場合の経済的支援が真に必要なかどうかの判断が課題である。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	在宅重度心身障がい者と同居している者が所得課税者で、かつ相当な高額所得世帯の場合は経済的支援を実施する必要性は低く、費用対効果も低い。
妥当性	手当の支給対象者から、高所得世帯を除外している市町村もある。当町では現在所得税課税の有無で手当額に差はあるものの、所得について上限を設けていないため、高額所得世帯についても手当を支給していることとなることから、低額所得世帯や非課税世帯とのバランスを検討する必要がある。
受益者負担	対象者の福祉増進を図るために手当を支給しているため、受益者負担を求めることは適当ではない。
政策的優先度	在宅重度心身障がい者と同居している者の経済的負担軽減のため、事業の実施の優先度は高い。
社会情勢適合性	在宅重度心身障がい者と同居している家族の経済的負担軽減するために必要な事業ではあるが、在宅重度心身障がい者と同居している者が所得税課税者でかつ、高額所得世帯の場合は、経済的支援の必要性は低いため、支給要件の見直しを検討する必要がある。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	在宅重度心身障がい者と同居している者が相当な高額所得世帯の場合、経済的支援の必要性について、将来的には検討していく必要がある。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		現状のまま継続	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	100	担当課	保健福祉課	会計区分	一般会計					
事業名	自立支援医療費扶助事業									
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現							
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり							
	小項目	2	障がい者福祉の充実							
	細目	2	健康で自立した生活を実現するための体制整備							
事業年度	開始年度	平成 19 年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	非市場的	終了予定	未定 年度
根拠法令・条例等	聖籠町障害者自立支援医療費助成に関する要綱				対象 (誰、何を)	自立支援医療受給者(育成、更生、精神通院)ただし、県所対象者を除く。				
意図 (どのような状態にしたいのか)	自立支援医療にかかる自己負担額を減らすことで、生活支援を図る。									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	自立支援医療費の自己負担額の1/2を扶助する。平成29年度より、県障対象者を助成対象外とした。 ※自立支援医療…精神通院医療・更生医療・育成医療にかかる医療費負担の軽減を図るための制度で、原則一割の自己負担となる(ただし、所得に応じた負担上限がある)									

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度				
		自立支援医療費扶助費		479	734	682				
		計		479	734	682				
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他								
一般財源		479	734	682						
受益者の状況	受益者(件)数	自立支援医療受給者	単位	人	51	79	64			
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		9,392	9,291	10,656			
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		34	51	48			

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名① 延支給者数	人	110	86	C	110	134	A	110	128	A
	算定式										
	指標名② 実利用人数	人	48	51	A	66	79	A	55	64	A
算定式											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名① 申請率	%	40	42.1	A	50	59.4	A	50	52.8	A
	算定式 実利用人数/対象者数										
	指標名②										
算定式											

成果の特記事項	対象者へ受給者証を送付する際に制度の案内を同封しており、制度の周知が図られ、計画値に対する実績もでている。
課題の特記事項	国の制度である自立支援医療により負担軽減が行われている上に、更に町が自己負担額の1/2を助成する事業であるため、課税状況等を考慮せず、一律助成することが適切かどうかについては、検討する必要がある。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	国の制度により対象者の負担軽減が行われている上に、町が上乗せ助成することにより、更なる生活支援が図られている。
妥当性	類似の上乗せ助成事業を実施している県内市町村は、本町以外は1自治体のみである。
受益者負担	国の制度に町が上乗せ助成する事業であるため、課税状況等を考慮せず、一律助成することが適切かどうかについては、検討する必要がある。
政策的優先度	国の制度によりすでに対象者の負担軽減が行われていることから、優先度は高くはない。
社会情勢適合性	対象者の負担軽減に寄与しており、ニーズが高い。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	改善(事業の縮小)	理由	国の制度により負担軽減が行われている上に、更に町が自己負担額の1/2を助成する事業であり、課税世帯への助成の必要性は高くないことから、課税世帯を助成対象外とする方向で検討を行う。
改革部会所見	改革の方向性	改善(事業の縮小)	理由	国の制度によりすでに負担軽減されており、課税世帯への助成の必要性はあまり高くないと考えられるため、課税世帯を助成対象外とする方向で検討を行う。また、町単独事業について、所得要件の考えを統一できる事業がないか、検討する必要がある。
令和3年度予算反映状況		改善(事業の縮小)	理由	改革部会の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	99	担当課	保健福祉課	会計区分	一般会計					
事業名	じん臓機能障害者交通費扶助事業									
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現							
	中項目	II	安心して暮らせる福祉のまちづくり							
	小項目	2	障がい者福祉の充実							
	細目	2	健康で自立した生活を実現するための体制整備							
事業年度	開始年度	平成 10 年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	中間	終了予定	未定 年度
根拠法令・条例等	聖籠町じん臓機能障害者通院交通費助成要綱				対象 (誰、何を)	じん臓機能障がい者				
意図 (どのような状態にしたいのか)	通院に要する交通費の一部を扶助することにより障がい者の福祉の向上を図る。									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	通院に要する交通費を扶助する。公共交通機関は実費、自家用車は15円/kmで交通費を扶助する。(上限は4,000円/月)									

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度				
		じん臓機能障害者交通費扶助費		1,029	896	772				
		計		1,029	896	772				
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
その他										
一般財源		1,029	896	772						
受益者の状況	受益者(件)数	申請者数	単位	人	34	31	30			
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		30,265	28,903	25,733			
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		72	63	54			

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名① 実支給人数	人	35	34	B	35	31	B	35	30	B
	算定式										
	指標名②										
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名① 助成率	%	100	85	B	100	83.7	B	100	76.9	C
	算定式 助成件数/人工透析更生医療受給者数										
	指標名②										
算定式											

成果の特記事項	支給対象者へ手帳交付時に制度周知を行っているため、必要としている人に支給できている。
課題の特記事項	初期の申請をもとに支給していることから交通手段等に変更があった場合、変更申請が行われないと、実費と差異が生じる。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	公共交通機関による通院の場合、通院に係る実費を支給する(上限4,000円)こととなっているが、初期の申請をもとに支給しているため、実費と差異が生じている可能性がある。公共交通機関利用者については、定期的な申請に領収書等を添付してもらい、償還払いに変更する等の検討の余地がある。
妥当性	県内の他市町村で同様の事業が行われており、支給額を比較しても妥当である。
受益者負担	対象者の経済的負担軽減という事業目的から、受益者負担を求めることは適当ではない。
政策的優先度	通院の回数が多い人工透析患者にとって交通費は大きな負担となっているため、必要な制度である。
社会情勢適合性	通院の回数が多い人工透析患者にとって交通費は大きな負担となっているため、本事業のニーズは大きい。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	事業のニーズは大きく、透析患者にとって必要な制度であるが手続きについて検討する必要がある。
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	事業のニーズが大きく、透析患者にとって必要な制度であるため継続する。また、手続きについては検討する必要がある。
令和3年度 予算反映状況		改善(手段の変更)	理由	改革部会の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	96	担当課	保健福祉課	会計区分	一般会計					
事業名	福祉タクシー利用料金及び自動車燃料費助成事業									
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現							
	中項目	II	安心して暮らせる福祉のまちづくり							
	小項目	2	障がい者福祉の充実							
	細目	3	自立と社会参加への支援							
事業年度	開始年度	平成 23 年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	中間		
根拠法令・条例等	聖籠町福祉タクシー利用料金及び自動車燃料費助成事業実施要綱				対象 (誰、何を)	身体障害者手帳(1, 2級及び3級の一部)、療育手帳(A)及び精神障害者保健福祉手帳所持者				
意図 (どのような状態にしたいのか)	心身障がい者の生活行動範囲の拡大及び社会参加の促進と経済的支援を図る。									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	福祉タクシー利用助成券(年間最大700円×24枚)もしくは自動車燃料費助成券(年間最大700円×12枚)を支給									

Do(実施) 事業推移												
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)										
		事業費項目			H29年度	H30年度	R元年度					
		福祉タクシー利用料等扶助費			3,069	3,158	2,975					
		計			3,069	3,158	2,975					
		財源内訳	国庫支出金									
			県支出金									
			地方債									
			その他									
			一般財源			3,069	3,158	2,975				
受益者の状況	受益者(件)数	申請者数	単位	人	378	388	364					
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		8,119	8,139	8,173					
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		216	221	208					

指標の種類	指標と算定式		単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	利用者数	人	349	377	A	352	388	A	355	364	A
	算定式											
	指標名②											
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	申請率	%	80	86.5	A	80	88	A	80	84	A
	算定式	申請者/対象者										
	指標名②											
算定式												

成果の特記事項	対象者へ広報やホームページでの周知のほか、年度末や手帳交付時において個別に申請勧奨をしており、十分な周知ができています。
課題の特記事項	身体障がい者、知的障がい者数は現在横ばいで推移しているため、当制度の利用者についても一定数で推移すると考えられる。利用者からは、申請の際に助成券の拡充についての要望が散見される。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	サービスの現物給付(一部助成)であり、事業目的に対して効率的である。一方で、対象者に対して個別に申請勧奨を行っていることから経費がかかっているため広報等の代替手段を検討する必要がある。
妥当性	他市町村と比較して支給額は概ね妥当である。
受益者負担	対象者の経済的負担軽減という事業目的から、受益者負担を求めることは適当ではない。
政策的優先度	障がい者の自立と社会参加に寄与しており、優先度の高い事業である。
社会情勢適合性	障がい者の自立と社会参加のために対象者に使用されており、ニーズは高い。また、利用者からは助成額の要望が散見されていることから検討する必要がある。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	改善(事業の拡大)	理由	心身障がい者の自立と社会参加の促進を図るとともに経済的な支援として必要な事業である。また、利用者からのニーズ及び行財政改革大綱における柱の一つでもあることから、令和2年度から助成券の交付枚数を増加する。また、周知方法について、大綱の主旨に基づき、広報等による周知に変更する。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		改善(事業の拡大)	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	188	担当課	長寿支援課	会計区分	特別会計					
事業名	地域介護予防活動支援事業									
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現							
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり							
	小項目	3	高齢者福祉の充実							
	細目	1	いきいき活動の応援							
事業年度	開始年度	平成 24 年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	中間		
根拠法令・条例等	介護保険法			対象 (誰、何を)	主に65歳以上の高齢者					
意図 (どのような状態にしたいのか)	住民主体の介護予防運動教室の開催を継続的に支援することにより、高齢者の介護予防・健康寿命の延伸と、通いの場を通じた人と人とのつながりがある地域づくりを推進する。									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	住民主体の介護予防運動教室からの依頼を受けて健康運動指導士が定期的に訪問し、介護予防・健康寿命のための運動指導や健康教育を行う。									

Do(実施) 事業推移											
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)									
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度					
		職員出向負担金(健康運動指導士)		5,500	5,542	5,544					
		計		5,500	5,542	5,544					
		財源内訳	国庫支出金	地域支援事業交付金	1,375	1,385	1,386				
	県支出金		地域支援事業交付金	687	693	693					
	地方債										
	その他		1号保険料、2号保険料	2,750	2,771	2,772					
	一般財源		688	693	693						
受益者の状況	受益者(件)数	65歳以上高齢者数	単位	人	3,483	3,530	3,566				
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		198	196	194				
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		48	48	48				

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度			
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価	
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	支援対象団体数	箇所	25	21	B	25	20	B	25	25	A
	算定式											
	指標名②	延べ参加者数		人	2000	1893	B	2000	1955	B	2000	2151
算定式												
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	要介護認定率	%	18.3	16.3	A	16.4	15.8	A	16.4	15.4	A
	算定式											
	指標名②											
算定式												

成果の特記事項	要介護認定率は、第7期介護保険事業計画の計画値よりも低く推移しており、介護予防に効果が出ていると考えられる。
課題の特記事項	実施箇所数と参加者数の増加に関する取り組みを継続的に実施していく必要がある。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	介護保険法に基づく地域支援事業交付金を活用することで、費用の低減が図られている。
妥当性	介護保険法に基づく事業であり、地域支援事業交付金を活用して実施している。妥当性は高い。
受益者負担	受益者は、介護保険料として費用を負担しているため、受益者負担の見直しの必要性は低い。
政策的優先度	高齢者数は年々増加していく見込みであり、高齢者の介護予防・健康寿命延伸に関する政策的優先度は高い。
社会情勢適合性	高齢化社会に対応するための事業であり、町民や社会のニーズと適合している。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	高齢者数は年々増加していく見込みであり、高齢者の介護予防・健康寿命延伸に関する重要度は高い。ただし、活動支援対象数の増加に対応するために、事業の実施方法について見直しを行う必要がある。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		現状のまま継続	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	46	担当課	長寿支援課	会計区分	一般会計					
事業名	長寿祝金支給事業									
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現							
	中項目	II	安心して暮らせる福祉のまちづくり							
	小項目	3	高齢者福祉の充実							
	細目	1	いきいき活動の応援							
事業年度	開始年度	平成 7 年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	非市場的		
根拠法令・条例等	聖籠町長寿祝金支給条例				対象 (誰、何を)	聖籠町に引続き6カ月以上住所を有し、毎年9月1日現在で90歳以上の高齢者				
意図 (どのような状態にしたいのか)	高齢者の長寿を祝い、労をねぎらうとともに、生きがい対策の支援ができる。									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	祝金の支給金額は次のとおり。 90～94歳の方 … 20,000円(平成28年度以前は、30,000円) 95歳以上の方 … 30,000円(平成28年度以前は、50,000円)									

Do(実施) 事業推移											
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)									
		事業費項目			H29年度	H30年度	R元年度				
		長寿祝金			3,310	3,690	4,090				
		計			3,310	3,690	4,090				
		財源内訳	国庫支出金								
	県支出金										
	地方債										
	その他										
	一般財源			3,310	3,690	4,090					
受益者の状況	受益者(件)数	支給対象者	単位	人	153	171	189				
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		21,634	21,579	21,640				
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		233	258	286				

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名① 対象者数(計画値当初予算)	人	176	153	B	204	171	B	224	189	B
	算定式										
	指標名②				-			-			-
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名① 支給率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式 支給数÷対象者数										
	指標名②				-			-			-
算定式											

成果の特記事項	対象者には全て支給している。
課題の特記事項	高齢化・長寿化の進展に伴い、支給対象者が今後ますます増加することが見込まれ、限られた財源の中で高齢者福祉施策を維持していくことを考慮すれば、継続的な見直しが必要。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	長寿を祝う取組としては、敬老会事業も実施しており、超高齢化・長寿化に伴い、支給対象者が増加していることを考慮すれば、費用対効果が高いとは言えない。
妥当性	新発田市及び新潟市は事業なし。胎内市は77歳、88歳、99歳・・・5,000円 100歳、最高齢・・・100,000円であり、近隣自治体と比較すると対象年齢及び支給額は高い。
受益者負担	祝金支給事業のため、受益者負担を求めるべきものではない。
政策的優先度	超高齢化の進展に伴う高齢者人口の増加・長寿化が進む中で、支給対象者は増加しており、限られた財源の中で高齢者福祉施策を維持していくことを考慮すれば、事業の優先度は高くない。
社会情勢適合性	超高齢化・長寿化の進展に伴い、支給対象者が今後ますます増加することが見込まれ、限られた財源の中で高齢者福祉施策を維持していくことを考慮すれば、継続的な見直しが必要。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	令和元年度末に支給額の見直し(支給額の縮小)を行い、令和2年度から90～94歳は10,000円、95歳以上は20,000円としたため現状のまま継続とする。ただし、超高齢化・長寿化により支給対象者は年々増加する見込であり、限られた財源の中で高齢者福祉施策を維持していくために、事業の継続的な見直しが必要。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		現状のまま継続	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	50	担当課	長寿支援課	会計区分	一般会計					
事業名	生きがい型デイサービス事業									
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現							
	中項目	II	安心して暮らせる福祉のまちづくり							
	小項目	3	高齢者福祉の充実							
	細目	1	いきいき活動の応援							
事業年度	開始年度	平成 12 年度	運営方法	民間委託	必要性	選択的	市場性	市場的		
根拠法令・条例等	聖籠町介護事業実施規則				対象 (誰、何を)	主に65歳以上の高齢者のうち、心身機能の低下などのため、日常生活の一部に介助を必要とする者				
意図 (どのような状態にしたいのか)	介護予防、認知症予防、介護(予防)給付の抑制を図る。									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	身体状況に応じた日常動作訓練、生きがい活動、レクリエーションの援助、健康チェック等を行うデイサービス事業(送迎あり)。週4回実施 ※1日概ね15人を限度とする。 町社会福祉協議会への業務委託により実施している。									

Do(実施) 事業推移											
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)									
		事業費項目			H29年度	H30年度	R元年度				
		生きがい型デイサービス事業社協委託料			11,032	11,915	11,517				
		計			11,032	11,915	11,517				
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		地方債									
		その他		利用者負担金	1,057	1,240	1,201				
一般財源			9,975	10,675	10,316						
受益者の状況	受益者(件)数	実利用者数	単位	人	66	53	52				
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		151,136	201,415	198,385				
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		702	747	722				

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度			
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価	
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	利用者数(延べ人数)	人	2970	1662	C	2940	1764	C	2970	1717	C
	算定式											
	指標名②											
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	要介護認定率	%	18.3	16.3	A	16.4	15.8	A	16.4	15.4	A
	算定式											
	指標名②											
算定式												

成果の特記事項	要介護認定率は、第7期介護保険事業計画の計画値よりも低く推移しており、介護予防に成果が出ていると考えられる。
課題の特記事項	計画人数よりも参加人数が少なかったため、参加者の増加に向けた取り組みを強化する必要がある。 なお、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために、2月末から事業を中止したことから、昨年度よりも延べ参加者数が少なかった。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスAとして実施することで、国・県の交付金や介護保険料を財源に含めることができる。 ただし、国・県の交付金(総合事業分)は既に上限額を越えており、国との個別協議により上限額の引き上げが必要であるほか、介護保険事業計画への事業の位置付けが必要である。
妥当性	他市町村は、介護保険の事業として民間事業者が実施しているが、本町は一般会計の事業として実施しているため、経費負担は他市町村に比べて割高である。
受益者負担	利用料は、1回あたり700円(利用料300円+食費実費400円)を徴している。 介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスAの単価を参考に利用料を300円としており、応分の負担を求めている。
政策的優先度	町内の事業者で同様の事業が実施可能であれば、町が主体的に実施する必要性は低い。
社会情勢適合性	高齢化社会に対応するための事業であり、町民や社会のニーズと適合している。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	介護予防・日常生活支援総合事業への移行は、交付金の上限額調整、保険料への影響を考慮しつつ、人員等の体制整備が必要なため慎重に検討が必要である。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況			現状のまま継続	理由
担当課の所見と同じ				

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	106	担当課	長寿支援課	会計区分	一般会計					
事業名	聖海荘維持運営事業									
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現							
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり							
	小項目	3	高齢者福祉の充実							
	細目	1	いきいき活動の応援							
事業年度	開始年度	昭和 57 年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	市場的		
根拠法令・条例等	町老人福祉センター設置条例				対象 (誰、何を)	町の60歳以上の老人				
意図 (どのような状態にしたいのか)	老人の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を供与し、健康で明るい生活を送ってもらう									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	老人福祉センター「聖海荘」の運営(直営) 使用料 町内高齢者:150円、町内高齢者以外:250円、町外:350円 個室利用 町内高齢者:250円、町内高齢者以外:300円、町外:400円									

Do(実施) 事業推移											
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)									
		事業費項目			H29年度	H30年度	R元年度				
		報酬			43	43	38				
		共済費			831	726	882				
		賃金			5,682	5,672	5,987				
		需用費			4,974	5,130	4,494				
		役務費			368	472	428				
		委託料			2,049	2,289	2,168				
		使用料及び賃借料			553	544	525				
		備品購入、工事請負費、原材料費、公課費、職員手当、旅費			3,302	725	207				
	計			17,802	15,601	14,729					
	受益者の状況	財源内訳	国庫支出金								
			県支出金								
			地方債								
			その他	使用料	902	848	585				
一般財源			13,598	14,028	13,937						
受益者の状況	受益者(件)数	延べ利用者	単位	人	7,627	7,188	5,109				
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		1,783	1,952	2,728				
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		957	982	975				

指標の種類	指標と算定式		単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	開館日	日	245	245	A	247	247	A	245	245	A
	算定式											
	指標名②											
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	延べ利用者数	人	12236	7627	C	12236	7188	C	7100	5109	C
	算定式											
	指標名②	達成率		%	100	62	C	100	58	C	100	72
算定式	実績人数/計画人数×100											

成果の特記事項	利用者は減少しているが、施設運営費については、臨時職員及びシルバー人材センターへの委託により経費節減をし、効率的な運営を行っている。
課題の特記事項	本施設の利用率が減少している。また、長期的な視点にたったとき、本施設のあり方について検討が必要。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	当該施設運営については、臨時職員及びシルバー人材センターへの委託により人件費を抑制するなど経費を節減しつつ効率的な運営を行っている。
妥当性	多くの高齢者が利用している施設であり、また個人の利用だけでなく、老人クラブやその他団体、集落の集会等高齢者の活動の場としても活用されていることから妥当性がある。
受益者負担	利用者の大多数が高齢者であるため、適正な負担である。
政策的優先度	高齢者相互の融和と健康増進を効果的に行うための交流の場として必要な施設であることから優先度が高い。
社会情勢適合性	個人の利用だけでなく、老人クラブやその他団体、集落の集会等高齢者の活動の場としても活用されていることから適合性はあるが、利用者が減少傾向にあるため、アンケートなどを踏まえ施設のあり方について検討が必要である。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	高齢者相互の融和と健康増進を効果的に行うための交流の場として維持していくが、利用者が逡減しており、施設のあり方について長期的な視点での検討が必要である。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		現状のまま継続	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	47	担当課	長寿支援課	会計区分	一般会計					
事業名	二次予防事業対象高齢者等介護予防事業									
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現							
	中項目	II	安心して暮らせる福祉のまちづくり							
	小項目	3	高齢者福祉の充実							
	細目	1	いきいき活動の応援							
事業年度	開始年度	平成 18 年度	運営方法	民間委託	必要性	選択的	市場性	市場的		
根拠法令・条例等	なし				対象 (誰、何を)	主に65歳以上の高齢者のうち、要介護・要支援の状態ではないが、心身機能の低下などのため、日常生活の一部に介助を必要とする者				
意図 (どのような状態にしたいのか)	介護予防、認知症予防、介護(予防)給付の抑制を図る									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	振動型の運動機器やボール等を使用して、運動機能の維持・向上を図る通所型運動教室(送迎あり)。週8回開催 ※1日2回(AM10人・PM10人を限度)×週4日 町社会福祉協議会への業務委託により実施している。									

Do(実施) 事業推移											
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)									
		事業費項目			H29年度	H30年度	R元年度				
		二次予防事業対象高齢者等介護予防事業業務委託料			2,683	2,191	2,365				
		計			2,683	2,191	2,365				
		財源内訳	国庫支出金								
			県支出金								
地方債											
その他			後期高齢者医療特別対策補助金			2,216					
一般財源			2,683	2,191	149						
受益者の状況	受益者(件)数	実利用者数	単位	人	53	52	51				
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		50,623	42,135	2,922				
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		189	153	10				

指標の種類	指標と算定式		単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	利用者数(延べ人数)	人	3880	2325	C	3920	2535	C	3800	2270	C
	算定式	計画→年間稼働枠数、実績→延べ利用者数										
	指標名②											
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	要介護認定率	%	18.3	16.3	A	16.4	15.8	A	16.4	15.4	A
	算定式											
	指標名②											
算定式												

成果の特記事項	要介護認定率は、第7期介護保険事業計画の計画値よりも低く推移しており、介護予防に成果が出ていると考えられる。 また、特定財源を活用することでコスト面の改善ができた。
課題の特記事項	計画人数よりも参加人数が少なかったため、参加者の増加に向けた取り組みを強化する必要がある。 なお、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために、2月末から事業を中止したことから、昨年度よりも延べ参加者数が少なかった。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	令和元年度から後期高齢者医療保険の関連事業として実施したことで、町の負担額を大幅に縮減できており、費用対効果は高い。
妥当性	令和元年度から後期高齢者医療保険の関連事業として実施したことで、町の負担額を大幅に縮減できており、妥当性は高い。
受益者負担	令和2年度から特定財源の対象外となる受益者(75歳未満の利用者)から利用料を徴収するように変更しており、見直しは不要である。
政策的優先度	高齢者の介護予防・健康維持に効果が期待できる事業であり、特定財源を活用しつつ実施できるため優先度は高い。
社会情勢適合性	高齢化社会に対応するための事業であり、町民や社会のニーズと適合している。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	令和元年度に特定財源の活用と、受益者負担に関する見直しを行っており、当面は現状のまま継続する。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		現状のまま継続	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	45	担当課	長寿支援課	会計区分	一般会計				
事業名	敬老会事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	II	安心して暮らせる福祉のまちづくり						
	小項目	3	高齢者福祉の充実						
	細目	1	いきいき活動の応援						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	なし					対象 (誰、何を)	当該年度中に70歳以上となる高齢者(令和元年度以降は毎年1歳ずつ引き上げ、将来的に75歳以上とする。)		
意図 (どのような状態にしたいのか)	高齢者の長年の功績に敬意を表するとともに、交流の場を提供することにより生きがいづくりをすすめる。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	町民会館において、71歳以上の高齢者を招待し、式典・昼食会・余興(アトラクション)などを実施(令和2年度以降毎年1歳ずつ引き上げ、令和5年度に75歳以上とする。)								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目			H29年度	H30年度	R元年度			
		報償費			100	150	150			
		消耗品費			769	798	759			
		食糧費			1,970	1,960	1,830			
		印刷製本費			179	183	170			
		手数料			97	105	104			
		放送業務委託料等			231	234	231			
		送迎バス借上料等			1,020	979	817			
		計			4,366	4,409	4,061			
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他								
		一般財源			4,366	4,409	4,061			
受益者の状況	受益者(件)数	敬老会対象者数	単位	人	2,485	2,556	2,388			
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		1,757	1,725	1,701			
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		307	309	284			

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名① 開催数	回	1	1	A	1	1	A	1	1	A
	算定式										
	指標名②				-			-			-
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名① 参加率	%	37	26	C	30	24	B	28	22	C
	算定式 高齢者参加数÷対象者数										
	指標名②										
算定式											

成果の特記事項	高齢化に伴い、対象者は増加したが高齢者のライフスタイルの多様化等により参加者は減少し、参加率も低下した。
課題の特記事項	参加率が低いこと及び老人クラブが無い集落の欠席者へのお祝い品(饅頭など)配布方法が課題である。平成30年度実施のアンケートにより、令和元年度から対象年齢及び内容の見直しを行った。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	出欠の取りまとめや欠席者への記念品配布等、老人クラブ連合会及び老人クラブの無い集落の区長の協力を得ることで配送費用等のコスト縮減が図られているものの、内容の見直しを行う余地がある。
妥当性	敬老会は、高齢者の長年の功績に敬意を表するとともに、交流の場を提供することにより生きがいづくりをすすめることが目的であり、また、県内全ての市町村で直接実施、社協への委託又は自治会等への補助により実施されていることから妥当である。
受益者負担	敬老会は町による招待のため、受益者負担は考えていない。
政策的優先度	敬老会は、高齢者の長年の功績に敬意を表するとともに、交流の場を提供することにより生きがいづくりをすすめることが目的であり、また、県内全ての市町村で直接実施、社協への委託又は自治会等への補助により実施されていることから優先度は高い。
社会情勢適合性	高齢者のライフスタイルの多様化等により参加率は減少しているが、平成30年度の他団体参加率は胎内市18%(77歳以上)、新発田市23.6%(75歳以上、地区別開催)、田上町32.9%(不明、地区別開催)であり、当町の参加率が著しく低いわけではないが、内容の見直しを行う余地がある。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)			
担当課所見	改革の方向性	改善(事業の縮小)	理由 70歳以上が対象であったが、長寿化及び平成30年度実施のアンケートにより、令和元年度から71歳以上とし、毎年1歳ずつ引き上げ、最終的に令和5年度に75歳以上とする見直しを行っている。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由
令和3年度予算反映状況		改善(事業の縮小)	理由 担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報											
事業コード	44	担当課	長寿支援課	会計区分	一般会計						
事業名	老人クラブ活動費補助事業										
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現								
	中項目	II	安心して暮らせる福祉のまちづくり								
	小項目	3	高齢者福祉の充実								
	細目	1	いきいき活動の応援								
事業年度	開始年度	平成 9 年度	運営方法	補助	必要性	中間	市場性	非市場的			
根拠法令・条例等	老人福祉法新潟県在宅福祉事業費補助金交付要綱 聖籠町老人クラブ連合会補助金交付要綱				対象 (誰、何を)	単位老人クラブ					
意図 (どのような状態にしたいのか)	高齢者相互の融和と健康の維持増進										
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	町内19団体の単位老人クラブ及び老人クラブ連合会(老人クラブ連合会活動事業300,000円、健康づくり事業270,000円、高齢者地域ふれあい事業270,000円)に対し活動費の一部を助成する。(予算の範囲内で均等割(50,000円)・事務的経費(10,000円)・会員割(@600円/人)により配分) ※平成26年度末に「二本松老人クラブ」が解散したが、平成29年度から「山諏訪シニアクラブ」が設立され、さらに平成30年度末には「亀塚老人クラブ」が解散し、19団体となった。										

Do(実施) 事業推移													
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)											
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度							
		単位老人クラブ活動費補助事業		2,081	1,977	1,807							
		老人クラブ連合会活動補助事業		870	870	840							
		計		2,951	2,847	2,647							
		財源内訳	国庫支出金										
			県支出金		新潟県在宅福祉事業費補助金								
			地方債										
			その他										
		一般財源		1,697	1,662	1,462							
		受益者の状況	受益者(件)数	老人クラブ加入者数	単位	人	1,468	1,295	1,112				
			受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		1,156	1,283	1,315				
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)			単位:円		119	116	102						

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度			
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価	
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	老人クラブ加入者数(計画値第6・7期介護計画)	人	1700	1468	B	1500	1295	B	1500	1112	C
	算定式											
	指標名②	事業実施回数(計画値前年実績)	回	430	424	B	420	487	A	480	459	B
算定式												
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	老人クラブ加入者数達成率	%	100	86.4	B	100	86.3	B	100	74.1	C
	算定式	実績値÷計画値										
	指標名②											
算定式												

成果の特記事項	老人クラブ加入者数は年々減少しており、平成30年度末に亀塚老人クラブが解散したことなどから活動回数も減少傾向となっているが、交通安全研修会や体操教室、ダンス教室など様々な活動により、会員相互の融和と健康の増進が図られている。
課題の特記事項	老人クラブは60歳から加入できるが、会社員であっても65歳まで働く人が増加しており、また、元気な高齢者は各々のライフスタイルに合った活動をしているため、新規加入者が減少してきている。老人クラブの役員業務が大変なため、役員を引き受ける方が少なく、役員の固定化、高齢化も課題となっている。老人クラブの活性化について支援内容を検討する必要があると考えている。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	県の補助金も活用しつつ様々な活動を行うことにより会員相互の融和と健康増進が図られているが、会員数の減少傾向がある。
妥当性	老人福祉法において、地方公共団体は老人クラブに対して援助を行うよう努めなければならないと規定されており、高齢者の融和と健康の維持増進を効果的にを行うための活動助成は妥当である。
受益者負担	高齢者福祉の増進に資する活動への助成であるため、受益者負担はなじまない。
政策的優先度	老人福祉法において、地方公共団体は高齢者福祉の増進を目的とする事業の振興と援助を行うよう努めなければならないとの規定があり、活動助成の優先度は高い。
社会情勢適合性	60歳を過ぎても働く人が増え、若い人が老人クラブに加入しなくなり、また、個人のライフスタイルの多様化、ニーズの変化により、加入率が低下しているが、高齢者の社会参加を促進し生きがいづくりに寄与する活動であることから必要性はある。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	60歳を過ぎても働く人が増え、また、個人のライフスタイルの多様化、ニーズの変化により、加入率が低下しているが、高齢者が生きがいを持って健康に生活するために高齢者の社会参加を促進する必要があり、その方策の一つとして老人クラブ活動は有用なものとなっている。しかしながら、老人クラブ非加入者との整合を図る観点から、適正な一人当たり補助金額等、他市町村の状況を参考とし、今後補助内容の見直し検討も必要である。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		現状のまま継続	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	187	担当課	長寿支援課	会計区分	一般会計				
事業名	高齢者タクシー利用料金助成事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	II	安心して暮らせる福祉のまちづくり						
	小項目	3	高齢者福祉の充実						
	細目	1	いきいき活動の応援						
事業年度	開始年度	令和 1 年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	聖籠町高齢者タクシー利用料金助成事業実施要綱				対象 (誰、何を)	町内に住所を有し、かつ、運転免許証を保有していない満80歳以上の者(介護施設入所者や同種サービス受給者を除く)			
意図 (どのような状態にしたいのか)	高齢者が自立した日常生活を送るために必要な、外出支援及び社会参加を促進し、もって高齢者の福祉の増進に資する。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者タクシー利用助成券(@700×2枚/月)を交付 ・支給決定した月の分から年度末分まで交付(年間最大24枚) ・令和2年度から@700×3枚/月(年間最大36枚)交付に拡充した 								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度				
		高齢者タクシー利用料扶助費				2,787				
		計				2,787				
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他								
		一般財源				2,787				
受益者の状況	受益者(件)数	申請者数	単位	人	0	0	330			
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		—	—	8,445			
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円					195		

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名① 申請率	%							30	29.6	A
	算定式 (申請者数/80歳以上人口)										
	指標名②										
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名① 助成券利用率	%							75	59	C
	算定式 (使用枚数/交付枚数)										
	指標名②										
算定式											

成果の特記事項	外出時の移動支援を必要とする高齢者への支援を行うことにより、社会参加等を通じた自立支援に寄与できている。
課題の特記事項	超高齢社会の進展に伴い、今後は申請者が増加していくことが見込まれる。利用者からは助成内容の拡充を望む声が多い。一方で、「使うかもしれないから念のために欲しい」という者もいるため、助成券の使用率が低くなっている。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	タクシー利用料金助成券の使用による料金の一部助成であり、効果的に助成できているため費用対効果は高い。
妥当性	他の市町村と比較して支給額は概ね妥当である。
受益者負担	助成券交付枚数を超える利用料金は受益者が負担するものであり、見直しの必要性は低い。
政策的優先度	高齢者の外出支援及び社会参加を通じた自立支援に寄与しており、事業の優先度は高い。
社会情勢適合性	超高齢社会の進展に伴い、移動支援を必要とする高齢者が増加しており、町民や社会のニーズに適合している。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	令和元年度末に交付枚数を年間最大36枚に拡充しており、令和2年度以降は現状のまま継続する。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		現状のまま継続	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	48	担当課	長寿支援課	会計区分	一般会計					
事業名	高齢者応援手当支給事業									
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現							
	中項目	II	安心して暮らせる福祉のまちづくり							
	小項目	3	高齢者福祉の充実							
	細目	1	いきいき活動の応援							
事業年度	開始年度	平成 21 年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	非市場的	終了予定	未定 年度
根拠法令・条例等	聖籠町高齢者応援手当支給事業実施要綱				対象 (誰、何を)	65歳以上で、町が定めた一定条件(介護保険料を完納)を満たした者				
意図 (どのような状態にしたいのか)	高齢者の生活の安定と福祉の増進									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	高齢者応援手当を支給(年額)令和元年度 第1段階 1,100円 第2段階 1,800円 第3段階 2,000円 第4段階 2,000円 第5段階 2,800円 第6段階 3,400円 第7段階 3,600円 第8段階 4,200円 第9段階 4,800円									

Do(実施) 事業推移											
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)									
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度					
		高齢者応援手当扶助費		9,441	7,650	9,503					
		(旧:高齢者生活支援金扶助費)									
		計		9,441	7,650	9,503					
		財源内訳	国庫支出金								
			県支出金								
			地方債								
			その他								
一般財源			9,441	7,650	9,503						
受益者の状況	受益者(件)数	支給対象者	単位	人	3,428	3,445	3,465				
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		2,754	2,221	2,743				
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		665	535	665				

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度			
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価	
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	支給者数(計画値当初予算)	人	3689	3428	B	3649	3445	B	3649	3465	B
	算定式											
	指標名②											
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	支給率	%	100	93	B	100	93	B	100	95	B
	算定式	支給者数/支給対象者数										
	指標名②											
算定式												

成果の特記事項	支給率が95%程度となっており概ね達成できている。
課題の特記事項	この事業は本町だけで、県内の他市町村は行っていない。事業費全体の額は大きいですが、一人当たりの支給額は、年額1,100円から4,800円となっていることから高齢者の生活の安定と福祉の増進という目的を考慮すると、効果は低い。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	事業費に対して、一人当たり年額1,100円から4,800円となっていることから、高齢者の生活の安定と福祉の増進という点で、費用対効果が低い。
妥当性	県内で実施している市町村はないため、妥当性は低い。
受益者負担	給付事業のため、受益者負担を求めるべきものではない。
政策的優先度	事業費に対して、一人当たり年額1,100円から4,800円となっていることから、高齢者の生活の安定と福祉の増進という目的を考慮すると、事業実施の優先度は低い。
社会情勢適合性	平成24年度は1人当たり年額12,000円(事業費37,092千円)を支給していたが、令和元年度は一人当たり年額1,100円から4,800円となっていることから、高齢者の生活の安定と福祉の増進という目的を考慮すると、支給額が低額であり事業の目的を達成できているとは言い難く、社会情勢適合性は低い。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	高齢者の生活の安定と福祉の増進が目的となっているが、支給額が低額であり事業の目的を達成できているとは言い難く、限られた財源の中で、福祉施策全体を維持していくため、今後廃止を含めて検討していくことが必要。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		現状のまま継続	理由	福祉施策全体の中でさらなる検討が必要。

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	51	担当課	長寿支援課	会計区分	一般会計				
事業名	高齢者及び障害者向け住宅整備事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	II	安心して暮らせる福祉のまちづくり						
	小項目	3	高齢者福祉の充実						
	細目	2	要介護であってもその人らしく						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	非市場的
	終了予定	未定	年度						
根拠法令・条例等	聖籠町高齢者及び障害者住宅整備費助成事業実施要綱 新潟県高齢者・障害者向け安心住まいの整備補助事業実施要綱 新潟県高齢者・障害者向け安心住まいの整備補助事業補助金交付要綱				対象 (誰、何を)	概ね65歳以上の要介護・要支援認定者、 身体障害者手帳1・2級所持者、養育手帳A所持者			
意図 (どのような状態にしたいのか)	在宅の身体機能が低下した高齢者及び身体障がい者の生活をより快適で安全なものにするため、その住宅を居住に適するように整備するための費用を助成することを目的とする。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	居室・廊下・トイレ・浴室等の改造や段差解消などを整備するための費用を助成する。 ○収入要件:世帯員の前年分収入の合計額が600万円未満とする。 ○対象経費限度額:高齢者80万円・障がい者、養育手帳A100万円。 ○補助率:生活保護世帯10/10、所得税非課税世帯3/4、その他の世帯1/2。								

Do(実施) 事業推移											
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)									
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度					
		高齢者及び障害者向け住宅整備事業扶助費		481	367						
		計		481	367						
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金		高齢者及び障害者向け住宅整備事業費補助金		112	183				
		地方債									
		その他									
一般財源		369	184								
受益者の状況	受益者(件)数	住宅改修対象者	単位	人	1	2	0				
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		369,000	92,000	—				
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		26	13					

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度			
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価	
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	助成件数(計画値は過去3年間の平均)	件	3	1	C	2	2	A	2	0	C
	算定式											
	指標名②											
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	助成率	%	100	100	A	100	100	A	100	0	—
	算定式	助成件数÷申請件数										
	指標名②											
算定式												

成果の特記事項	利用者(助成件数)は少ないが和式トイレを洋式トイレに変更したり、段差解消等により在宅での生活をより快適で安全なものにすることに寄与している。
課題の特記事項	利用者(助成件数)が少ないことが課題ではあるが、対象者が世帯員の前年分の収入の合計額が600万円未満であることから、対象世帯が少ないと思われる。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	改修内容について十分に精査し、効率的な運用を行っている。また、県補助金を活用していることから効率性(費用対効果)が図られている。
妥当性	町の上限額が他市町村より高額ではあるが、必要な改修に対する補助のため、妥当である。(高齢者 町80万円 新発田市等30万円)(障害者 町100万円 新発田市等50万円)
受益者負担	補助率は県補助金と同様であることから、利用者の負担割合は妥当である。
政策的優先度	利用者(助成件数)は少ないが、トイレの洋式化や段差解消等を行うことにより、高齢者及び障がい者が在宅でより快適で安全に暮らすことができるようになるため、在宅生活を継続するために必要な事業である。
社会情勢適合性	利用者(助成件数)は少ないが、トイレの洋式化や段差解消等を行うことにより在宅での生活をより快適で安全なものにすることに寄与しており、高齢者及び障がい者の在宅生活を継続するために必要な事業である。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	町の上限額が他市町村より高額ではあるが、必要な改修に対する補助のため、妥当である。(高齢者 町80万円 新発田市等30万円)(障害者 町100万円 新発田市等50万円)利用者(助成件数)が少ないが、対象世帯員全員の所得要件があるため対象世帯が少なく、妥当である。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		現状のまま継続	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報											
事業コード	52	担当課	長寿支援課	会計区分	一般会計						
事業名	通所介護運営事業										
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現								
	中項目	II	安心して暮らせる福祉のまちづくり								
	小項目	3	高齢者福祉の充実								
	細目	2	要介護であってもその人らしく								
事業年度	開始年度	平成 12 年度	運営方法	民間委託	必要性	中間	市場性	市場的			
根拠法令・条例等	聖籠町デイサービスセンター設置及び管理に関する条例				対象 (誰、何を)	要介護認定または要支援認定を受けた方、事業対象者					
意図 (どのような状態にしたいのか)	利用者の自立及び生活の援助、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上や介護度の抑制を図り、併せてその家族の精神的な負担の軽減を図る。										
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	生活指導・日常動作訓練・養護・家庭介護者教室・健康チェック・送迎・入浴サービス・給食サービスを行うデイサービスセンター運営事業を社会福祉法人聖籠福祉会に委託。										

Do(実施) 事業推移												
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)										
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度						
		通所介護運営事業社協委託料		50,739	46,529	57,833						
		計		50,739	46,529	57,833						
		財源内訳	国庫支出金									
	県支出金											
	地方債											
	その他		通所介護給付費・利用者負担金	43,232	45,923	46,474						
			一般財源		7,507	606	11,359					
受益者の状況	受益者(件)数	デイサービス利用者実人数	単位	人	69	71	70					
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		108,797	8,535	162,271					
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		529	42	795					

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度			
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価	
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	デイサービスセンター利用者数(延べ人数)(計画値前年)	人	5350	5393	A	5390	5646	A	5640	5647	A
	算定式											
	指標名②											
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	利用率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	利用者数(延べ人数)÷利用申込数										
	指標名②	要介護度軽減者数	人	1	1	A	1	2	A	1	5	A
	算定式	利用者の内、要介護度が軽減した者の数										

成果の特記事項	利用率が100%であり、利用者の自立支援はもちろんであるが、家族の負担軽減にもつながっている。また、利用者の中、要介護度が従前より軽減した者(例 要介護3→要介護2)もいることから、利用者の心身機能の維持や向上にもつながっている。
課題の特記事項	事業を行うための必須要件である看護師の安定的な確保が課題である。また、委託料が給付費収入を超えていることが課題である。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	委託料の支出に対する給付費収入の割合は増えてきているが、依然として支出が収入を超えており、かつ、建物が保健福祉センターと一体化しているため、光熱水費も町が負担している。
妥当性	県内では、市町村がデイサービス事業を実施しているところはない。現サービス利用者の受け入れ先について、町内及び町外の事業所にも目を向けて検討を行う必要があるが、現状においては、現サービス利用者を他の施設で受け入れることができないため事業を行う必要がある。
受益者負担	介護保険法等に基づく受益者負担である。介護保険法等によらない食費(690円/1食)については、近隣の他施設と同程度の費用を徴収している。
政策的優先度	現在の利用者を受け入れられる事業所が他にあれば、町が主体的に実施する必要は無く、政策的優先度は低い。しかしながら、現状では町内に現在の利用者を受け入れられる事業所が無く、要介護者の在宅生活の継続のために欠かせないサービスのため事業の継続が必要である。今後は、町外の事業所にも目を向けて受け入れ先の調査・検討が必要。
社会情勢適合性	現在の利用者を受け入れられる事業所が他にあれば、町が主体的に実施する必要は無く、社会情勢への適合性は低い。しかしながら、現状では町内に現在の利用者を受け入れられる事業所が無く、要介護者の在宅生活の継続のために欠かせないサービスのため町民のニーズはある。今後は、町外の事業所にも目を向けて受け入れ先の調査・検討が必要。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	利用者が在宅での生活を維持するために、現状を維持するが、現サービス利用者の受け入れが、町外事業者も含めて可能か調査・検討を行っていく。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		現状のまま継続	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	168	担当課	長寿支援課	会計区分	特別会計				
事業名	在宅医療・介護連携推進事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	II	安心して暮らせる福祉のまちづくり						
	小項目	3	高齢者福祉の充実						
	細目	2	要介護であってもその人らしく						
事業年度	開始年度	平成 30 年度	運営方法	民間委託	必要性	選択的	市場性	非市場的	
根拠法令・条例等	介護保険法第115条の45第2項第4号				対象 (誰、何を)	主に65歳以上の高齢者			
意図 (どのような状態にしたいのか)	在宅で医療と介護の両方を必要とする高齢者が、適切なサービスを受けることができるよう、関係者の連携体制を構築する。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	一般社団法人新発田北蒲原医師会(新発田地域在宅医療・介護連携推進センター)に業務委託。 ①地域の医療・介護の資源把握、②在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、③切れ目のない在宅医療と介護の連携体制の構築推進 ④医療・介護関係者の情報共有の支援、⑤在宅医療・介護連携に関する相談支援、⑥医療・介護関係者の研修、⑦地域住民への啓発普及								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度				
		在宅医療・介護連携推進事業業務委託料			2,822	2,668				
		計			2,822	2,668				
	財源内訳	国庫支出金	地域支援事業交付金		1,086	1,027				
		県支出金	地域支援事業交付金		543	514				
		地方債								
		その他	介護保険料(第1号保険料)		649	613				
一般財源			544	514						
受益者の状況	受益者(件)数	65歳以上高齢者数	単位	人	3,483	3,530	3,566			
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		154	144				
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		38	36				

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度			
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価	
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	多職種連携研修会の開催数	回	0	0	-	6	9	A	4	7	A
	算定式											
	指標名②											
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	多職種連携研修会の参加者数	人	0	0	-	100	120	A	100	107	A
	算定式											
	指標名②											
算定式												

成果の特記事項	多職種連携研修会の開催により、関係者の連携の必要性に関する理解が深まった。
課題の特記事項	目的を達成するためには、事業の継続的な実施により関係者間の協議を重ねていく必要がある。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	二次医療圏の市町村が共同で業務委託を行っており、高度な見識を有する専門職の件費を分担しているため、効率的に実施できている。
妥当性	介護保険法に基づく事業であり、地域支援事業交付金を活用して実施している。妥当性は高い。
受益者負担	本事業は、行政が行うべき業務であることから受益者の負担を求めものではない。ただし、受益者は、間接的に介護保険料として費用を負担している。
政策的優先度	本事業は、医療機関との共同が必要であることや、広域的に取り組むことが効果的であることを考慮し、聖籠町、新発田市、胎内市、阿賀野市の4市町が共同で新発田北蒲原医師会に業務委託を開始した経緯があり、優先度は高い。
社会情勢適合性	高齢化社会に対応するための事業であり、町民や社会のニーズと適合している。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)			
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由 高齢者の福祉の充実に資する事業であり、関係市町村との連携による業務委託で効率的に実施できている。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由
令和3年度予算反映状況		現状のまま継続	理由 担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	94	担当課	長寿支援課	会計区分	一般会計					
事業名	おむつ等給付事業									
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現							
	中項目	II	安心して暮らせる福祉のまちづくり							
	小項目	3	高齢者福祉の充実							
	細目	2	要介護であってもその人らしく							
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	非市場的	
	終了予定	未定	年度							
根拠法令・条例等	聖籠町寝たきり高齢者等おむつ給付事業実施要綱					対象 (誰、何を)	65歳以上の常時おむつ使用者及び40歳～65歳未満で生活状況、身体状況による常時おむつ必要者			
意図 (どのような状態にしたいのか)	寝たきり高齢者等の福祉の増進及び介護に当たる家族の経済的負担の軽減。									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	紙おむつ、尿とりパット等を購入するための引換券(税抜2,500円相当/月)を発行する。									

Do(実施) 事業推移											
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)									
		事業費項目			H29年度	H30年度	R元年度				
		おむつ給付事業扶助費			5,281	5,121	4,939				
		計			5,281	5,121	4,939				
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		地方債									
		その他									
一般財源			5,281	5,121	4,939						
受益者の状況	受益者(件)数	支給対象人数		単位	人	251	250	229			
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)			単位:円		21,040	20,484	21,568			
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)			単位:円		372	358	346			

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度			
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価	
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	引換券利用枚数(3年間平均値)	枚	2200	1983	B	2200	1936	B	2010	1708	B
	算定式											
	指標名②	引換券交付枚数(3年間平均値)	枚	3000	2627	B	3000	2579	B	2680	2513	B
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	支給人数(計画値第6・7期介護計画)	人	300	251	B	300	250	B	300	229	C
	算定式											
	指標名②	引き換え率	%	100	75	C	100	75	C	100	68	C
	算定式	利用枚数÷交付枚数										

成果の特記事項	支給人数及び引き換え率については、計画値を下回ったが必要な世帯への支給は行えている。
課題の特記事項	寝たきり高齢者等の福祉の増進は図られているが、介護に当たる家族の経済的負担の軽減について、要介護度及び課税状況等に関わらず一律支給していることが課題である。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	寝たきり高齢者等の福祉の増進は図られているが、介護に当たる家族の経済的負担の軽減について、課税状況等に関わらず一律支給していることについて費用対効果は低い。
妥当性	他市町村においても同様の事業を行っていることから、妥当性は高い。
受益者負担	介護に当たる家族の経済的負担軽減のためのおむつ等の給付であることから、受益者負担を求めるものではない。
政策的優先度	介護者世帯の経済的負担を軽減するために必要な事業である。
社会情勢適合性	寝たきり高齢者等の福祉の増進は図られており、適合しているが、介護に当たる家族の経済的負担の軽減について、課税状況等に関わらず一律支給していることは見直しが必要であると考えている。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	寝たきり高齢者等の福祉の増進は図られているが、介護に当たる家族の経済的負担の軽減について、対象者に一律同額を支給していることから、要介護度での制限や所得要件などの検討が必要である。
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	介護にあたる家族の経済的負担軽減について、要介護度や所得等に関わらず一律同額を支給していることは見直しが必要である。
令和3年度 予算反映状況		改善(手段の変更)	理由	改革部会の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	95	担当課	長寿支援課	会計区分	一般会計					
事業名	緊急通報装置設置事業									
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現							
	中項目	II	安心して暮らせる福祉のまちづくり							
	小項目	3	高齢者福祉の充実							
	細目	2	要介護であってもその人らしく							
事業年度	開始年度	平成 12 年度	運営方法	その他	必要性	中間	市場性	市場的	終了予定	未定 年度
根拠法令・条例等	聖籠町緊急通報装置設置事業実施要綱				対象 (誰、何を)	ひとり暮らしの高齢者及び老人のみの世帯、身体障がい者等				
意図 (どのような状態にしたいのか)	ひとり暮らしの老人等の急病や災害等の緊急時に迅速かつ適正な対応をすることで、福祉の増進につなげる。									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	おおむね65歳以上の高齢者単身世帯等を対象に緊急通報装置を設置する。システム内容・・・①携帯型の緊急時ボタンを押すとセコムへ異常信号が送信される。②家の中の一番よく通る場所にセンサーを設置し、その場所を12時間以上通らないとセコムへ異常信号を送信される。③火災時にセコムへ異常信号が送信される。対象者が町民税課税の場合には、月に500円の利用料を徴収する。									

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度				
		緊急通報装置設置事業委託料		2,159	2,026	1,953				
		計		2,159	2,026	1,953				
		財源内訳	国庫支出金							
	県支出金									
	地方債									
	その他		緊急通報装置サービス利用料					22		
一般財源		2,159	2,026	1,931						
受益者の状況	受益者(件)数	設置対象者	単位	人	37	31	31			
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		58,351	65,355	62,290			
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		152	142	135			

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度			
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価	
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	設置件数(計画値第6・7期介護計画)	件	22	37	A	35	31	B	35	31	B
	算定式											
	指標名②											
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	広報による周知回数	回	1	0	C	1	0	C	1	1	A
	算定式											
	指標名②	出動件数		件	0	4	-	0	5	-	0	4
算定式												

成果の特記事項	制度の主な対象者である高齢者のみの世帯数に対する設置数の割合は毎年5%前後で推移しており、必要とする町民への制度の周知が課題であったため、令和元年度には広報せいろうにほかの高齢者向け福祉サービスとともに掲載した。また、町HPにも掲載している。
課題の特記事項	必要としている人に緊急通報装置がいきわたるように、よりこの制度を周知してゆくことが課題である。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	ひとり暮らしの老人等の急病や災害等の緊急時に迅速かつ適正な対応をすることで、福祉の増進につなげられており、また事業目的に対する直接的な現物給付であるため費用対効果としては効率的であるといえる。なお、令和元年度から町民税本人課税者から500円/月の利用料を徴収している。
妥当性	他市町村では課税状況等により受益者負担を求めており、本町でも令和元年度から町民税本人課税者から500円/月の利用料を徴収している。
受益者負担	他市町村では課税状況等により受益者負担を求めており、本町でも令和元年度から町民税本人課税者から500円/月の利用料を徴収している。
政策的優先度	町民ニーズがあり、ひとり暮らしの高齢者等の精神的不安の軽減に寄与していることから本事業の優先度は高い。
社会情勢適合性	町民ニーズがあり、ひとり暮らしの高齢者等の精神的不安の軽減に寄与していることから本事業は適合している。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	町民ニーズもあり、また令和元年度から町民税本人課税者から500円/1月の利用料の徴収を開始して妥当性も向上したことから、現状のまま継続していく。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		現状のまま継続	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	93	担当課	長寿支援課	会計区分	一般会計				
事業名	寝たきり老人等介護者手当支給事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	II	安心して暮らせる福祉のまちづくり						
	小項目	3	高齢者福祉の充実						
	細目	2	要介護であってもその人らしく						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	非市場的
根拠法令・条例等	聖籠町介護保険条例 聖籠町介護事業実施規則					対象 (誰、何を)	介護保険の要介護認定で要介護3以上の認定を受けた要介護者と同居している者		
意図 (どのような状態にしたいのか)	要介護者と同居している者の経済的負担の軽減								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	所得税非課税世帯には月10,000円、所得税課税世帯には月5,000円を支給する。(平成30年度までは所得税非課税世帯には月5,000円、所得税課税世帯には月3,000円を支給)								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度				
		寝たきり老人介護者扶助費		3,886	3,428	6,335				
		計		3,886	3,428	6,335				
		財源内訳	国庫支出金							
	県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源		3,886	3,428	6,335					
受益者の状況	受益者(件)数	支給対象者	単位	人	131	134	128			
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		29,664	25,582	49,492			
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		274	240	443			

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名① 支給人数	人	90	131	A	90	134	A	90	128	A
	算定式										
	指標名②				-			-			-
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名① 支給率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式 支給人数/申請者数										
	指標名②				-			-			-
算定式											

成果の特記事項	ケアマネージャーと連携することにより、必要としている人を見逃すことなく支給でき、かつ、要介護者と同居している者の経済的負担の軽減が図られている。
課題の特記事項	要介護者と同居している者が所得税課税者で、かつ相当の高額所得世帯の場合は経済的支援が真に必要なかどうかの判断が課題である。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	要介護者と同居している者が所得税課税者で、かつ相当の高額所得世帯の場合は経済的支援を実施する必要性は低く、費用対効果も低い。
妥当性	新潟市は保険料区分第1段階から第3段階に該当する方(住民税世帯非課税)のみ支給対象としている。当町では所得税課税世帯も対象としているため、所得税課税者で、かつ相当の高額所得世帯の場合は支給することについての妥当性は低い。
受益者負担	要介護者と同居している者の経済的負担の軽減を図る目的で支給していることから、受益者負担を求めるものではない。
政策的優先度	高齢者施設が限られている中で、要介護者と同居している家族の経済的負担を軽減するために事業実施の優先度は高い。
社会情勢適合性	高齢者施設が限られている中で、要介護者と同居している家族の経済的負担を軽減するために必要な事業ではあるが、要介護者と同居している者が所得税課税者で、かつ相当の高額所得世帯の場合は経済的支援の必要性は低く、支給要件の見直しが必要であると考えている。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)			
担当課所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由 高齢者施設が限られている中で、要介護者と同居している家族の経済的負担を軽減するために必要な事業ではあるが、要介護者と同居している者が所得税課税者で、かつ相当の高額所得世帯の場合は経済的支援の必要性は低く、今後支給要件・額の見直しを検討したい。
改革部会所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由 経済的負担のバランスを考慮し、将来的に、高所得者層への支給内容を見直していく。
令和3年度予算反映状況		改善(手段の変更)	理由 改革部会の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報											
事業コード	54	担当課	長寿支援課	会計区分	特別会計						
事業名	地域包括支援センター運営事業										
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現								
	中項目	II	安心して暮らせる福祉のまちづくり								
	小項目	3	高齢者福祉の充実								
	細目	3	地域包括支援センターの充実								
事業年度	開始年度	平成 18 年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	中間			
根拠法令・条例等	介護保険法			対象 (誰、何を)	主に65歳以上の高齢者及びその家族						
意図 (どのような状態にしたいのか)	高齢者の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、安心した暮らしができる。										
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	(1)総合相談支援 … 高齢者に関するさまざまな相談を受け、適切な機関・制度・サービスにつなげる。 (2)権利擁護 … 高齢者の権利侵害の予防や対応、権利行使の支援を行う。 (3)包括的・継続的ケアマネジメント支援 … 介護支援専門員等のサポート支援を行う。 (4)介護予防支援事業 … 要支援者及び事業対象者へのケアマネジメント業務を行う。 この他、認知症総合支援事業、地域ケア会議、生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業を実施。										

Do(実施) 事業推移													
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)											
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度							
		職員出向負担金(社会福祉士、主任介護支援専門員)		10,209	9,031	9,561							
		賃金(臨時職員)		3,092	3,087	3,170							
		共済費(臨時職員)		445	458	460							
		地域包括支援センター業務等電算機器借上料		1,203	1,203	1,203							
		役務費(電話料金)		325	335	355							
		計		15,274	14,114	14,749							
		財源内訳	国庫支出金	地域支援事業交付金	5,880	5,433	5,678						
			県支出金	地域支援事業交付金	2,940	2,717	2,839						
	地方債												
	その他		1号保険料	3,513	3,246	3,392							
	一般財源		2,941	2,718	2,840								
	受益者の状況	受益者(件)数	65歳以上高齢者数	単位	人	3,483	3,530	3,566					
		受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		844	770	796					
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		207	190	199							

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度			
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価	
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	地域包括支援センター相談件数	件	560	668	B	560	507	C	560	586	A
	算定式	計画値=営業日×2件										
	指標名②	介護予防支援等件数		1000	973	B	1000	1179	A	1000	1058	A
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	対応率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	対応件数÷相談件数										
	指標名②											
算定式												

成果の特記事項	高齢者支援に関する相談に対応できており、高齢者が地域で安心して暮らすことに寄与している。
課題の特記事項	地域包括支援センターの設置にあたり、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種の配置が義務付けられているが、本町職員で社会福祉士、主任介護支援専門員を充足できていないため、町社協からの派遣により配置している。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	介護保険法に基づく地域支援事業交付金を活用することで、費用の低減が図られている。
妥当性	介護保険法に基づく地域支援事業交付金を活用しており、妥当性は高い。
受益者負担	受益者は、介護保険料として費用を負担しているため、受益者負担の見直しの必要性は低い。
政策的優先度	地域包括支援センターは、介護保険法で設置が義務付けられており、地域包括ケアの中核となる重要な機関であるため、優先度は高い。
社会情勢適合性	高齢化社会に対応するための事業であり、町民や社会のニーズと適合している。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	高齢者数は年々増加していく見込みであり、高齢者を包括的に支援する公的機関としての重要度は高い。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		現状のまま継続	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	172	担当課	保健福祉課	会計区分	一般会計					
事業名	地域福祉推進事業									
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現							
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり							
	小項目	4	地域福祉の充実							
	細目	1	ともに生きる地域づくりの推進							
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	その他	必要性	中間	市場性	中間	
根拠法令・条例等	民生委員法					対象 (誰、何を)	民生委員児童委員協議会			
意図 (どのような状態にしたいのか)	地域に合った福祉行政を行うため、町民と行政機関とのパイプ役としての役割を担う組織の維持、確保。									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	町民の抱える悩み事等に対する相談の受け皿として機能するとともに、要援護世帯等を訪問し、必要な調整活動を行う。また、小中学校や関係機関との情報交換会や子どもたちの登下校時の見守り、さらには資質向上のための学習会等を実施する。他市町も本町同様に委員又は協議会に対して予算が配分されている(行政からは報酬又は委託料又は補助金で支払われている)。また、事業内容についても本町同様の取り組みを行っている。									

Do(実施) 事業推移												
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)										
		事業費項目			H29年度	H30年度	R元年度					
		民生委員協議会委託料			2,720	2,720	2,720					
		民生委員協議会補助金										
		計			2,720	2,720	2,720					
		財源内訳	国庫支出金									
			県支出金									
地方債												
その他												
一般財源			2,720	2,720	2,720							
受益者の状況	受益者(件)数	町民	単位	人	14,291	14,293	14,235					
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		190	190	191					
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		191	190	190					

指標の種類	指標と算定式		単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	活動日数	日	2400	2690	A	2400	2690	A	2400	2540	A
	算定式											
	指標名②	活動日数(一人当たり)	日	100	112	A	100	108	A	100	106	A
算定式												
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	相談・支援・仲介件数	件	300	266	-	300	430	-	400	410	-
	算定式											
	指標名②					-			-			-
算定式												

成果の特記事項	担当区域の訪問等を通じて、町民が抱える悩みごとの相談等に対応できている。
課題の特記事項	本業務を維持するための民生委員児童委員のなり手が不足している。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	当該事業により、福祉行政を行う上での町民(高齢者等)の相談や行政等へのパイプ役とした活動や各委員のスキルアップのための研修など活動の促進が図られている。また、業務難易度や活動日数に比して委託料が低額である。
妥当性	他市町村においても補助金等の額にばらつきはあるものの、本町と同様な支援を行っている。また、人口規模が同程度の他町と比較すると支援額は低額となっている。
受益者負担	本事業により恩恵を受ける受益者(町民)の悩みや相談事などを解決に導くことは行政の役割であることから、受益者負担を求めるものではない。
政策的優先度	社会情勢の変化により、行政の力だけで地域福祉を担うことがますます困難になっていくことが予想される中、民生委員児童委員は町民と行政や関係機関を結ぶ重要なキーパーソンであることから、その必要性が高まってきている。
社会情勢適合性	少子高齢化、核家族化など社会情勢が大きく変化し、様々な課題を抱え、相談支援を必要とする人々が年々増えている中、地域で孤立することのないよう、民生委員・児童委員の活動が益々必要な社会となっている。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	少子高齢化、核家族化など社会情勢が大きく変化し、様々な課題を抱え、相談支援を必要とする人々が年々増えている中、地域で孤立することのないよう、民生委員・児童委員の活動が益々必要な社会となっていることから、現状のまま継続する。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		現状のまま継続	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	171	担当課	長寿支援課	会計区分	特別会計				
事業名	生活支援体制整備事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅱ	安心して暮らせる福祉のまちづくり						
	小項目	4	地域福祉の充実						
	細目	1	ともに生きる地域づくりの推進						
事業年度	開始年度	平成 30 年度	運営方法	民間委託	必要性	中間	市場性	非市場的	
根拠法令・条例等	介護保険法第115条の45第2項第5号				対象 (誰、何を)	主に65歳以上の高齢者			
意図 (どのような状態にしたいのか)	多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図る。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	生活支援コーディネーター及び協議体の設置により、次の取り組みを行う。 ①地域のニーズや資源の把握、②地縁組織等への働きかけ、③関係者間の情報共有 ④目指す地域の姿、方針の共有⑤生活支援の担い手の養成やサービスの開発、⑥ニーズとサービスのマッチング								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度				
		報酬(協議体構成員)			44	75				
		需用費			2					
		生活支援体制整備事業業務委託料			6,541	7,080				
		計			6,587	7,155				
	財源内訳	国庫支出金	地域支援事業交付金		2,535	2,755				
		県支出金	地域支援事業交付金		1,267	1,377				
		地方債								
		その他	介護保険料(1号保険料)		1,515	1,646				
一般財源			1,270	1,377						
受益者の状況	受益者(件)数	65歳以上高齢者数	単位	人	3,483	3,530	3,566			
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		360	386				
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		89	96				

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度			
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価	
Ⅱ 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	支え合い活動(茶の間等)の創出支援	箇所	0	0	-	3	3	A	3	3	A
	算定式											
	指標名②			0	0	-	0	0	-	0	0	-
Ⅱ 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	地域の茶の間創出数	箇所	0	0	-	3	2	C	3	4	A
	算定式											
	指標名②			0	0	-	0	0	-	0	0	-
算定式												

成果の特記事項	生活支援コーディネーターと連携して地域への働きかけを行うことにより、町内の4箇所地域で茶の間が立ち上がった。
課題の特記事項	地域の茶の間の活動継続支援を行いつつ、地域のニーズを踏まえた生活支援サービスの構築について検討していく必要がある。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	社会福祉協議会に業務委託することで、地域福祉計画の推進と連動して効率的に実施できている。
妥当性	介護保険法に基づく事業であり、地域支援事業交付金を活用して実施している。妥当性は高い。
受益者負担	本事業は、行政が行うべき業務であることから受益者負担を求めものではない。ただし、受益者は、間接的に介護保険料として費用を負担している。
政策的優先度	高齢化社会に対応するための事業であり、優先度は高い。
社会情勢適合性	高齢化社会に対応するための事業であり、町民や社会のニーズと適合している。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	高齢者の福祉の向上に資する事業であり、社会福祉協議会への業務委託により効率的に実施できている。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		現状のまま継続	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報												
事業コード	55	担当課	保健福祉課	会計区分	一般会計							
事業名	町社会福祉協議会助成事業											
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現									
	中項目	II	安心して暮らせる福祉のまちづくり									
	小項目	4	地域福祉の充実									
	細目	1	ともに生きる地域づくりの推進									
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	補助	必要性	中間	市場性	中間			
根拠法令・条例等	社会福祉法社会福祉法人の助成に関する条例					対象 (誰、何を)	町社会福祉協議会					
意図 (どのような状態にしたいのか)	社会福祉協議会運営費の一部助成により町福祉施策の総合的推進を図る。											
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	助成金の内訳は、次の4つ。 ①法人事務局の運営、②福祉事業の車両購入、③ふれあい交流事業、④障害者対策交付金事業 法人全体の主要事業は、次の6つ。 ①法人事務局、②地域福祉推進事業、③高齢者支援事業、④共同募金分配金事業、⑤障害者支援センター事業、⑥杉の子の家											

Do(実施) 事業推移													
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)											
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度							
		町社会福祉協議会助成金		35,008	37,234	36,883							
		計		35,008	37,234	36,883							
		財源内訳	国庫支出金										
			県支出金										
			地方債										
	その他												
一般財源			35,008	37,234	36,883								
受益者の状況	受益者(件)数	町民	単位	人	14,291	14,293	14,235						
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		2,450	2,605	2,591						
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		2,465	2,605	2,580						

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度			
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価	
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	事業費支出(人件費、事務費を除く)	千円	34557	30527	B	21512	20916	B	26438	24369	B
	算定式	社協決算書 ※計画→予算、実績→決算										
	指標名②											
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	事業数	件	8	8	A	6	6	A	6	6	A
	算定式	事業内容に記載した法人全体の事業数										
	指標名②											
算定式												

成果の特記事項	町社会福祉協議会では、地域福祉の向上に資する多くの福祉事業を行っている。同者の運営に必要な助成を行うことで、地域福祉の向上に寄与できている。
課題の特記事項	自主財源の増減により、助成額が変動する。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	福祉の専門性、総合性を持つ町社会福祉協議会へ助成することで、地域福祉の向上のための事業を効率的に実施できている。
妥当性	他市町村も、自主財源を徴しても不足する額について補助を行っており、妥当性は高い。
受益者負担	地域福祉の向上を目的とする助成金であり、公共性が高く、受益者負担を求めることは適当ではない。
政策的優先度	社会福祉協議会は、町地域福祉計画を実践していくための中核的な役割を担っており、優先度は高い。
社会情勢適合性	誰もが住み慣れた地域で互いにふれあい、尊重し、支えあいながら、ともにいきいきと生きることができるまちづくりが求められており、社会情勢やニーズに適合している。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	地域福祉の向上に資する事業であり、効率性、妥当性、必要性は高い。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		現状のまま継続	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	186	担当課	保健福祉課	会計区分	一般会計				
事業名	女性のがん検診事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅲ	生涯健康に暮らせるまちづくり						
	小項目	1	健康づくりの充実						
	細目	1	生涯を通じた健康づくり						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	市場的
根拠法令・条例等	健康増進法・新潟県健(検)診ガイドライン がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針(厚生労働省)				対象 (誰、何を)	子宮頸がん検診は、20歳以上の女性。乳がん検診は、40歳以上の偶数年齢の女性(前年度受診歴がなければ奇数年齢も受診は可能)			
意図 (どのような状態にしたいのか)	がんの早期発見・早期治療のため、がん検診を実施するとともにがんの正しい知識の普及を図り、住民の健康水準の向上を図る。								
事業の目的を実現するための具体的内容(事実関係等を含む)	子宮頸がんは集団・施設(医療機関委託)にて実施。集団の自己負担額は400円。施設検診自己負担額は1,000円。乳がん検診は集団健診のみの実施。自己負担額は1,000円。「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」により、各検診の入り口年齢21歳・41歳には無料クーポン券が発行される。								

Do(実施) 事業推移											
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)									
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度					
		健康診査業務委託料		7,692	7,741	7,907					
		検診結果データ還元業務委託料		60	61	63					
		印刷製本費		28	28	28					
		通信運搬費		267	282	277					
		計		8,047	8,112	8,275					
		財源内訳	国庫支出金	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業負担金							
			県支出金								
			地方債								
	その他		健康診査事業負担金	486	508	497					
	一般財源		7,473	7,298	7,714						
	受益者の状況	受益者(件)数	婦人科がん検診対象者	単位	人	5,737	5,738	5,690			
		受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		1,303	1,272	1,356			
		町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		526	511	540			

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度			
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価	
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	がん検診受診勧奨対策	回	9	9	A	9	9	A	9	9	A
	算定式											
	指標名②	精密検査未受診者対策	回	3	3	A	3	3	A	3	3	A
算定式												
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	子宮頸がん検診受診率	%	21	19	B	21	18.26	B	21	15.3	C
	算定式	20~69歳受診者/20~69歳女性人口										
	指標名②	乳がん検診受診率	%	23	17.6	C	23	19.16	B	23	18.35	B
算定式	40~69歳受診者/40~69歳女性人口											

成果の特記事項	新潟県平均の受診率は、①子宮頸がん検診:13.1% ②乳がん検診:16.7% であり、当町はわずかが県平均を上回った。(がん検診の若年者受診率向上のため、成人式でのPRや集団健診時における保育ルームの設置等の対策を行った。)
課題の特記事項	子宮頸がん検診の20代の受診者数が少ない。がん好発年齢ではないが、細胞の異型性等がん前段症状が多発する年代のため、早期発見のためには受診率向上を図る必要がある。また精密検査受診率も100%に満たないため、精密検査受診勧奨の強化が必要。健診実施方法は、受診習慣を定着させるために毎年連続受診を可能としてきたが、ガイドライン上は隔年であることから見直し検討が必要。また、受益者負担金について、他市と比較し安価であることから、見直し検討が必要。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	がんの早期発見・早期治療を行うとともに正しい知識の普及や健康教育を実施するため、乳がん検診については、集団健診のみとしている。また、子宮頸がん検診については、若年者受診率向上のため、個別健診と集団健診の両輪で行っている。一方、子宮頸がん検診における国のガイドラインでは、対象者を隔年としているが本町においては受診率向上の観点から毎年度検診可能としており、検討が必要。 がん発見者(H29~R1):子宮頸がん(がん0名) がんの前段階の細胞の変化等35名)乳がん(がん5名)
妥当性	県内全ての市町村で検診事業が実施されており、受診率向上や目的に応じて、個別健診と集団健診で行っている。
受益者負担	検診料金は、他市と比較しても安価となっている。また、検診委託料が年々引き上げとなっていることから検討が必要である。
政策的優先度	本町における女性のがん死亡率は、新発田管内でも低率ではあるが、子宮頸がん・乳がんともに若くして亡くなった事例があり、早期発見早期治療のためには、優先度の高い事業である。
社会情勢適合性	がん検診の重要性が広まり、女性特有のがん検診への関心も強くなってきており、職域での検診等でも受診機会が増えてきているが、まだ受診する機会がない職域もあることから町の検診機会は必要である。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)			
担当課所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由
			受診体制、受益者負担、受診率向上と対象者年齢の上限など今後検討していく。子宮頸がん検診については、国のガイドラインどおりの対象者に修正し、R2年度より隔年検診とする。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由
令和3年度予算反映状況		改善(手段の変更)	理由
			担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	185	担当課	保健福祉課	会計区分	一般会計				
事業名	がん検診事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅲ	生涯健康に暮らせるまちづくり						
	小項目	1	健康づくりの充実						
	細目	1	生涯を通じた健康づくり						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	市場的
根拠法令・条例等	健康増進法・新潟県健(検)診ガイドライン がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針(厚生労働省)				対象 (誰、何を)	おおむね40歳以上の町民			
意図 (どのような状態にしたいのか)	がんの早期発見・早期治療のため、がん検診を実施するとともにがんの正しい知識の普及を図り、住民の健康水準の向上を図る。								
事業の目的を実現するための具体的内容(事実関係等を含む)	胸部レントゲン検診は、40歳～64歳の肺がん検診として、65歳以上は結核検診として実施。自己負担なし。胃がん検診は胃部レントゲン撮影で、自己負担500円。大腸がん検診は便の潜血反応検査で、自己負担500円。(いずれも70歳以上、生保・障害手帳保持者は無料)前立腺がん検診は、前立腺特異抗原(PSA)検査で全額自己負担(2,410円)総合健診事業として、特定健診会場と同日に受診が可能(日曜健診あり)。令和元年度からは、45・50・55歳の全町民に胃がん大腸がん検診の無料クーポンを配布した。								

Do(実施) 事業推移											
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)									
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度					
		健康診査業務委託料		7,319	7,248	8,180					
		健診結果データ還元業務委託料		116	113	106					
		消耗品費		32	26	20					
		印刷製本費				46					
		計		7,467	7,387	8,352					
		財源内訳	国庫支出金	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業負担金		42	146	10			
			県支出金								
			地方債								
	その他		健康診査事業負担金		1,095	1,166	986				
	一般財源		6,330	6,075	7,356						
	受益者の状況	受益者(件)数	がん検診対象者		単位	人	5,542	5,537	5,469		
		受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		1,142	1,097	1,345			
町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		446	425	515					

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度			
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価	
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	がん検診受診勧奨対策	回	2	2	A	2	2	A	2	2	A
	算定式											
	指標名②	精密検査未受診者対策	回	2	2	A	2	2	A	2	2	A
算定式												
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	胃がん検診受診率	%	12	9.71	B	12	9.09	C	12	8.61	C
	算定式	40～69歳受診者/40～69歳人口										
	指標名②	大腸がん検診受診率	%	18	15.33	B	18	15.07	B	18	14.57	B
算定式	40～69歳受診者/40～69歳人口											

成果の特記事項	他市と比較すると受診率は高率である。受診勧奨対策としては、9月と1月の未受診者勧奨ハガキ(町検診を申し込んでいて未受診の40～69歳の方)の通知と胃がん大腸がんの検診無料クーポン券(45歳・50歳・55歳の全住民)の通知を行っている。春の総合健診延期の影響で、例年と比べると通知時期や回数等に変更はあるが、引き続きこれらの対策を通して、受診率向上に働きかけていく必要がある。
課題の特記事項	他市と比較すると受診率は高率であるが、がん死亡率を下げるためにはさらに受診者を増やす必要がある。また、検診は受診しても精密検査を受診しない方が特に大腸がん検診で多く、受診勧奨を計画的に実施しているが、100%にはならず、検診の意味も含め情報提供をさらに徹底する必要がある。さらに、40歳未満の胃がん検診受診者についても、年々受診者数が減少していることから、検診デメリットの情報提供をさらに徹底する必要がある。検診料金自己負担金は他市と比較し安価であり、検討が必要。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	平成29年～令和元年度の3年間がん発見数(疑い含む)は、胃4人、大腸6人、肺13人、前立腺6人であった。特に早期がんで治療につながったケースにとっては、医療費の増幅抑制や5年生存率の面から見て検診の意義が大きくなると思われる。
妥当性	胃がん・大腸がん・肺がんに関しては、がん検診ガイドラインに沿って実施しているが、前立腺がんについては、がん検診ガイドラインに沿ったものでなく、町民の要望により始めていることから今後ガイドラインが示された場合は検討する。胃がんの内視鏡検査の導入については、県内の動向や医師会の動向を確認しながら検討していく。40歳未満の胃がん検診受診者についても、引き続き検診のデメリットを啓発しながら、対象年齢の変更を検討していく。
受益者負担	胃がん大腸がんの検診自己負担額は、他市と比較しても安価となっており、20年以上変わらぬままであり、検討が必要。無料クーポン券については、令和元年度からスタートしたので、今後対象者の拡充も含めて検証していく。
政策的優先度	がん検診を習慣的に受け、早期発見早期治療につなげるためには必要不可欠な事業である。
社会情勢適合性	がん検診の重要性は広まり、職域での検診等でも受診する機会ができてきているが、職場にがん検診がない事業所もまだ多く、町の検診で受診機会を確保する必要がある。一次予防と二次予防の意味を充分理解していない住民がまだ多く、がん検診の意義を広めながら、受診のきっかけを作らせる働きかけの工夫が必要。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)			
担当課所見	改革の方向性	改善(事業の拡大)	理由 検診事業は継続する必要性は高いが、受診者の自己負担額や検診の日程の設定等検討する必要がある。検診方法についてもガイドライン上は胃がん検診は内視鏡検査を推奨しており、健診方法や医療機関との連携体制を今後は計画的に検討していく必要がある。働き盛り年代のがん検診受診率向上も大きな目標であることから、受診勧奨方法、無料クーポンの対象者拡充、医療機関との連携を駆使しての個別健診の可否など検討する必要がある。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由
令和3年度予算反映状況		改善(事業の拡大)	理由 担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	183	担当課	保健福祉課	会計区分	一般会計				
事業名	特定健康診査事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅲ	生涯健康に暮らせるまちづくり						
	小項目	1	健康づくりの充実						
	細目	1	生涯を通じた健康づくり						
事業年度	開始年度	平成 20 年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	高齢者の医療の確保に関する法律 健康増進法				対象 (誰、何を)	20歳以上40歳未満の町民。40歳以上75歳未満の国保加入者。(被扶養者の場合は、集合B契約締結の事業所であれば町集団健診として受診可能)後期高齢者医療保険			
意図 (どのような状態にしたいのか)	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目し、糖尿病等の生活習慣病の発症予防や重症化予防を目的に、この該当者及び予備群を減少させるための保健指導を必要とする者を的確に抽出するために健診を行う。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・集団健診(がん検診と合同実施の総合健診型)にて実施。 ・時期は、5月・10月。5月は、9日間のうち、6日間を集落公会堂等で実施。 ・令和元年度より働き盛り世代の受診率アップのため45・50・55歳の国保加入者へ健診無料クーポン券を配布。 								

Do(実施) 事業推移											
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)									
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度					
		総合健診従事者謝礼(保健推進員・在宅看護師)		763	791	763					
		消耗品(健康管理ファイル本体・用紙、ブルーシート、成人健診用エプロン等)		150	224	164					
		印刷製本費(返信用封筒、成人病予防啓発リーフレット等)		232	315	252					
		通信運搬費(総合50g以内、各種健診結果通知等)		518	518	517					
		手数料(クリーニング代)		2	2	13					
		健診結果データ還元業務委託料(総合健診結果通知、特定健診結果通知)		210	210	138					
		健康診査業務委託料		12,375	11,916	11,763					
		計		14,250	13,976	13,610					
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金		健診増進事業費補助金	420	580	580				
		地方債									
		その他		健康診査事業負担金 他3項目	9,216	8,327	10,679				
		一般財源		4,614	5,069	2,351					
受益者の状況	受益者(件)数	特定健診全受診者	単位	人	1,738	1,685	1,692				
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		2,655	3,008	1,389				
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		325	355	164				

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度			
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価	
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	受診率向上対策事業数	事業	3	3	A	3	3	A	4	4	A
	算定式	通知・広報・訪問事業・クーポン事業										
	指標名②											
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	国保特定健診受診率(40歳以上75歳未満)	%	60	49.9	B	60	53	B	60	53	B
	算定式	国保連合会提供資料より										
	指標名②	40歳未満受診者数		人	200	216	A	200	177	B	200	162
算定式	受診者名簿より40歳未満の一般受診者を集計											

成果の特記事項	元年度の国保受診率はまだ発表されていない。集団健診全受診者数は横ばい状態だが、年代別にみると40歳未満受診者は162名と減少しており、40-50歳代の働き盛り世代も減少、70歳以上の年代が増加した。無料クーポン券の配布を元年度から開始したが、利用者は17.3%(9名/52名)、うち3年以上未受診だった者3名。
課題の特記事項	受診率アップのための特定健診無料クーポン券の分析ができていない。特定健診無料クーポン券対象者の中には、職場健診・国保人間ドック・医療機関受診者も含まれるためそれらを除いた人数での利用率算定ができない。(システム改修が必要)また、新規受診者の中でも要保健指導対象者が既にあるため、単発で終わらず継続受診ができるような働きかけや受診環境が必要。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	本町は、集団健診で行っていることから個別健診より安価で行われているが、健診会場数や日数がかさむことで経費や従事時間が増え、効率が良いとは言えない。
妥当性	他市町村で実施方法は異なるが、法定健診のため、同事業を行っている。
受益者負担	特定健診自己負担料金は、他市と比較してもほぼ同等である。今後も受診率向上のためには、自己負担額の軽減策等を検討していく必要がある。
政策的優先度	国保加入者に関しては、保険者の義務であるため事業の優先度は高い。国保加入者のみでなく、若年者や退職後の社保加入者も町国保の医療費に大きく影響していくことを考慮し、全ての住民にとって必要な事業である。
社会情勢適合性	個人事業所や中小企業でも社会保険加入が進み、町全体で国保加入者が減少している。しかし、町民である以上、若年者が若いうちから健診受診を習慣化し、社会保険加入者もいずれ町国保や後期高齢者医療に移行することを前提に、町で健診受診の機会があることは重要である。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)			
担当課所見	改革の方向性	改善(事業の拡大)	理由 健診会場の集約、休日健診の増加など環境整備を行うことで、効率よく多くの町民に受診してもらう体制をつくる。新規受診者を獲得するため、またリピーター率を上げるために健診無料クーポン事業の効果検証を行い、対象者の拡大の必要性も検討していく。さらなる受診率向上の対策事業を今後検討する。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由
令和3年度予算反映状況		改善(事業の拡大)	理由 担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報											
事業コード	175	担当課	保健福祉課	会計区分	一般会計						
事業名	難病患者等の医療費助成事業										
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現								
	中項目	Ⅲ	生涯健康に暮らせるまちづくり								
	小項目	1	健康づくりの充実								
	細目	1	生涯を通じた健康づくり								
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	非市場的	終了予定	未定
根拠法令・条例等	聖籠町難病患者等の医療費助成に関する規則					対象 (誰、何を)	特定医療費(指定難病)受給者証、小児慢性特定疾患医療費受給者証を持っている方				
意図 (どのような状態にしたいのか)	治療費が高額となる難病患者等の医療費の負担軽減を図る										
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	新潟県が実施する特定疾患治療研究事業、小児慢性特定疾患治療研究事業の療養に要した自己負担額のうち、一部負担金に相当する額の1/2を助成										

Do(実施) 事業推移											
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)									
		事業費項目			H29年度	H30年度	R元年度				
		扶助費			1,173	1,088	868				
		計			1,173	1,088	868				
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		地方債									
		その他									
一般財源			1,173	1,088	868						
受益者の状況	受益者(件)数	申請者数	単位	人	60	52	46				
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		19,550	20,923	18,870				
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		83	76	61				

指標の種類	指標と算定式		単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	申請者実人数	人	59	60	A	57	52	B	53	46	B
	算定式											
	指標名②	医療費助成延件数	件	163	142	B	154	133	B	131	119	B
算定式												
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	難病患者等の医療費助成額	千円	1749	1173	C	1494	1088	C	1043	868	B
	算定式											
	指標名②											
算定式												

成果の特記事項	医療費助成延件数及び医療費助成額は、おおむね計画通りとなった。
課題の特記事項	県の実施している事業によりすでに医療費の負担軽減となっていることから見直し検討する必要がある。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	償還払い対応で、難病にかかる高額な医療費に対する1/2の給付であり、経済的負担の軽減が図られている。
妥当性	県が実施する事業により、すでに負担軽減されており、類似の上乗せ助成を実施している自治体はほとんどないため妥当性は低い。
受益者負担	治療に要した金額のうち、1/2の助成のため残りの1/2の金額は自己負担となる。
政策的優先度	県が実施する事業により既に負担軽減がされているが、難病患者等の医療費の負担軽減を図る目的から上乗せ助成事業として行っている。本事業については、適時検討を行っており、前回の検討見直し(平成29年度から自己負担額を全額助成から1/2助成へ縮小)から数年経過しているため、再度検討する必要がある。
社会情勢適合性	難病患者等の高額な医療費の負担軽減を図る事業は必要であるが、既に県が実施しており、県内で上乗せ助成事業を行っているところがほとんどない。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)			
担当課所見	改革の方向性	改善(事業の縮小)	理由 県内で上乗せ助成を行っているのは本町のほか1自治体のみであり、また県が実施する助成事業もあるため、この事業がなくても医療費の負担軽減になっていることから事業の縮小、または廃止を検討する。
改革部会所見	改革の方向性	改善(事業の縮小)	理由 県が実施する助成事業もあり、この事業がなくても医療費の負担軽減になっていることから今後見直しを検討する必要がある。
令和3年度 予算反映状況		現状のまま継続	理由 事業の縮小という意見もあったが、縮小の影響についてさらなる検討が必要と考えられるため、令和3年度は現状のまま継続。

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	102	担当課	保健福祉課	会計区分	一般会計				
事業名	地域保健対策推進事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅲ	生涯健康に暮らせるまちづくり						
	小項目	1	健康づくりの充実						
	細目	3	健康づくり推進組織の活動強化						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	必需的	市場性	非市場的
根拠法令・条例等	聖籠町保健推進員設置規則・聖籠町健康づくり推進協議会設置要綱					対象	町民 (誰、何を)		
意図 (どのような状態にしたいのか)	地域の健康意識を高め、町全体の健康の底上げをねらう。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	健康づくり推進協議会は、町民の総合的な健康づくりの方策等について医療・福祉・教育・住民組織・民間の委員(現在15名)と、協議会や部会で共有・審議し、保健事業を組織的に展開していく。また、健康増進・食育・歯科保健・自殺予防の各計画等の進捗管理も実施。年2～3回の協議会及び部会を開催する。保健推進員は、保健衛生活動を推進するため行政区単位に設置し、研修会で学んだ知識や保健事業の周知・普及啓発を担う共に、地域住民と行政のパイプ役も担う。2年任期で、1年に3回の研修会を開催。								

Do(実施) 事業推移											
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)									
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度					
		報酬(保健推進員、健康づくり推進協議会委員)		602	582	337					
		計		602	582	337					
		財源内訳	国庫支出金								
			県支出金								
地方債											
その他											
一般財源			602	582	337						
受益者の状況	受益者(件)数	町民	単位	人	14,291	14,293	14,235				
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		42	41	24				
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		42	41	24				

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名① 保健推進員事業開催回数	回	20	24	A	20	18	B	30	32	A
	算定式										
	指標名② 健康づくり推進協議会・部会開催回数	回	3	2	C	3	3	A	3	3	A
算定式											
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名① 保健推進員事業参加延べ人数	人	110	85	C	110	101	B	110	84	C
	算定式										
	指標名② 健康づくり協議会出席延べ人数	人	42	28	C	42	37	B	42	38	B
算定式											

成果の特記事項	保健推進員は、2年間の任期中に町の健康課題等を研修会で学び、地域に根付いた保健事業の展開のために推進員として普及の協力・事業への従事を担ってくれた。健康づくり推進協議会は、医療・福祉・教育・住民組織・民間の委員・部会員と、子どもから働き盛り、高齢者に至るまでの町の健康課題、保健事業を共有し、意見・提言をいただいた。また、看護系大学の教授を初めて委嘱し、専門的な意見や提言を頂いた。
課題の特記事項	保健推進員を担える人材の不足等により保健推進員がいない行政区もあるが、地区保健活動を強化することで新たな人材の発掘を図っている。元年度3回目の研修会はコロナ予防対策のため中止した。今後、保健推進員と協同で地区単位の保健事業の充実強化をしていく必要がある。健康づくり推進協議会の開催日程により、医師が出席できないことが多いため、開催時間を工夫し、医療の面からの意見・提言をいただけるように配慮する。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	保健推進員を経験する住民が今後も増加することで、地域に健康への意識を持つ人が増え、かつ住民同士の健康知識の共有が委員をとおして進み、地域全体の健康の底上げができた。健康づくり推進協議会では、町の課題に沿った事業について、様々な立場の委員から検討・審議・検証をしていたことから、効果的な事業実施ができた。
妥当性	健康づくり推進協議会は、昭和53年全国的に各市町村に設置された組織であり、健康づくり施策に対する諮問機関として妥当である。保健推進員は、平成7年の国からの通知により、全ての年代に向けた保健事業の担い手として設置された。健康づくりは個人・家族・地域のコミュニティの中で協働で行うものであり、町民の協力が不可欠である。他市町村においても、健康推進員や保健推進員等の名称で設置されていることから妥当性がある。
受益者負担	町民からの依頼により、委員として活動するものであることから受益者負担を求めものではない。
政策的優先度	地域の健康意識を高め、町全体の健康の底上げを行うために、町民、有識者及び関係団体からの意見聴取や普及活動等を行うことは、町の保健衛生活動を行う上で優先度は高い。
社会情勢適合性	保健衛生事業は、行政だけでなく、町民、地域、民間、関係機関と協働することで、より効果的な事業展開が図られる。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	保健推進員制度及び健康づくり推進協議会を継続しつつ、不足している保健推進員については充足を図り、協議会ではより専門性の高い委員を追加する。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		改善(手段の変更)	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報											
事業コード	103	担当課	保健福祉課	会計区分	一般会計						
事業名	予防接種料助成事業										
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現								
	中項目	Ⅲ	生涯健康に暮らせるまちづくり								
	小項目	1	健康づくりの充実								
	細目	5	感染症対策の充実								
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	非市場的	終了予定	未定
根拠法令・条例等	聖籠町予防接種料助成実施要綱					対象 (誰、何を)	乳幼児、小中学生、妊婦及び高齢者				
意図 (どのような状態にしたいのか)	伝染の恐れのある疾病の発生、まん延を予防し、町の公衆衛生の向上及び町民の健康増進を図る。										
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	○おたふく風邪…1歳～就学前の幼児に対して2,000円○インフルエンザ…1歳～小学生は1,500円×2回、中学生及び妊婦は1,500円×1回。○ロタウイルス…6週～32週の乳児に対して計15,000円(R2.10.1～定期接種)○肺炎球菌ワクチン…65歳以上の高齢者に対して3,000円○風しん(成人)…妊娠希望者や妊婦の夫及び同居親族に対して接種費用の2/3○予防接種法第2条第2項に規定するA類疾病に係るもの…病気等により定期接種を再接種した場合や期間内に接種できなかった者に支払額と聖籠町の基準額										

Do(実施) 事業推移												
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)										
		事業費項目			H29年度	H30年度	R元年度					
		扶助費			3,710	4,152	4,216					
		計			3,710	4,152	4,216					
		財源内訳	国庫支出金									
			県支出金									
地方債												
その他												
一般財源			3,710	4,152	4,216							
受益者の状況	受益者(件)数	助成件数	単位	件	1,678	1,855	1,925					
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		2,211	2,238	2,190					
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		261	291	295					

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度			
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価	
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	予防接種申請件数(延べ)	件	1736	1678	B	1726	1855	A	1761	1925	A
	算定式											
	指標名②	インフルエンザ申請件数(実)	件	786	761	B	788	849	A	803	883	A
算定式												
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	人口に対する申請率	%	33	39	A	40	44	A	43	45	A
	算定式	中学生以下接種者数÷中学生以下人口										
	指標名②											
算定式												

成果の特記事項	各種予防接種の合計申請件数及び申請率は、計画値(過去3か年の平均申請率)よりも高くなった。
課題の特記事項	高齢者肺炎球菌ワクチンの助成は、定期接種として助成制度があることから見直し検討する必要がある。また、ロタウイルスワクチン助成はR2.10.1～予防接種法で定める定期接種となり、自己負担額が無料となることから廃止を検討。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	サービスの現物給付(一部助成)であり、事業目的に対し効率的である。
妥当性	類似事業を行う他市町村と比較し、助成額は妥当である。助成内容は手厚いが、事業目的に対して妥当である。
受益者負担	助成額はほとんどが聖籠町国保診療所の接種費用の1/2を想定しており、負担割合は妥当である。ただし、ロタウイルスワクチンについては、令和2年10月から法定接種となり、自己負担額が無料になることから、廃止を検討する必要がある。
政策的優先度	子育て支援施策として、保護者の経済的負担軽減に大きく貢献しており優先度は高い。
社会情勢適合性	子育て支援施策としての効果、感染症の予防としての効果があり妥当である。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)			
担当課所見	改革の方向性	改善(事業の縮小)	理由 高齢者肺炎球菌ワクチンは予防接種法で定める定期接種となっており、任意の助成制度が無くても経済的負担軽減になっている。また令和元年度の助成申請件数も1件と少数であることから見直しを検討する必要がある。ロタウイルスワクチンはR2.10.1～予防接種法で定める定期接種となるため、自己負担額が無料となることから廃止を検討する必要がある。その他の助成制度は、経済的負担軽減と感染症予防の効果があるため現状のまま継続。
改革部会所見	改革の方向性	改善(事業の縮小)	理由 高齢者肺炎球菌ワクチンとロタウイルスワクチンについては今後見直しを検討する必要がある。また、その他の助成制度は、経済的負担軽減と感染症予防の効果があるため現状のまま継続する。
令和3年度予算反映状況		改善(手段の変更)	理由 ロタウイルスワクチンが定期接種の対象となり、当事業から法定予防接種事業に変更となったため、事業費について削減。

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	179	担当課	保健福祉課	会計区分	一般会計				
事業名	乳幼児健診事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅲ	生涯健康に暮らせるまちづくり						
	小項目	2	母子保健の充実						
	細目	1	切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	必需的	市場性	非市場的
根拠法令・条例等	母子保健法					対象 (誰、何を)	4か月児・7か月児、1歳6か月児、3歳児とその保護者		
意図 (どのような状態にしたいのか)	すべての子どもが身体的、精神的及び社会的に最適な成長発達を遂げることを助ける。また、そのためには、母親を始めとする保護者・家族が孤立せず、安心して子育てができることが必要であり、適切な情報提供と課題に対する改善策を一緒に考え支援する場とする。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	疾病異常・慢性疾患・行動発達上の問題を早期に発見するための医師による診察と、早期治療・継続的な健康管理・療育相談等の措置を講じるのみでなく、家族を含めた心理面・情緒面・社会性経済面も考慮した包括的総合的な支援をする健診とするため、家庭・地域のある町直営の集団健診の体制で実施する。健診内容は、計測・問診・診察・保健指導・栄養指導・育児相談。4か月・7か月は合同で月1回開催。1歳6か月・3歳児は毎月交互に開催。(各健診に対象月齢2か月分)								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度				
		健診事務従事者謝礼(幼児健診医師・歯科医師・看護師・保健師)		702	671	630				
		通信運搬費		122	122	122				
		消耗品費		323	312	323				
		医薬材料費		19	9	7				
		手数料(クリーニング代)		89	90	82				
		乳幼児健診業務委託料(乳児健診医師)		256	257	257				
		計		1,511	1,461	1,421				
		財源内訳	国庫支出金	地域保健従事者現任教育推進事業		58	85			
	県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源		1,511	1,403	1,336					
受益者の状況	受益者(件)数	対象児	単位	人	574	585	521			
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		2,632	2,398	2,564			
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		106	98	93			

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名① 健診の実施回数	回	24	24	A	24	24	A	24	23	B
	算定式										
	指標名② 乳幼児健診の未受診者対策	回	12	12	A	12	12	A	12	12	A
算定式											
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名① 乳幼児健診の受診率	%	100	97.4	B	100	100	A	100	99.8	A
	算定式 健診受診延べ人数/健診対象延べ人数										
	指標名② 相談件数(電話・来所相談)	件	200	230	A	200	237	A	200	180	B
算定式											

成果の特記事項	健診受診率を100%にするため、先月未受診者に対し、個別通知、個別連絡、保育園からの声かけ等を実施している。4か月未受診が続いた場合は、家庭訪問し未受診であっても全数把握をしている。自ら相談行動がとれない要支援ケースに関しては、支援者側から近況を聴く等して、接点を持つようにしている。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月の3歳児健診を延期したため、実施回数は未達成。
課題の特記事項	今後、新しい生活様式を考慮して、1回の健診対象者数を減らすために健診回数を増やす等の検討が必要。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	幼児健診については、県の統一単価がなく、全ての市町村で直営で行われている。一方、乳児健診については、本町は直営で行っているが、医療機関へ委託している市町村もある。医療機関へ委託する場合は、県の統一単価により行われることから直営で行うよりも、一人当たりのコストが高くなる。
妥当性	新潟県内では、1歳6か月児・3歳児健診は全自治体が直営で実施している。乳児健診は医療機関委託としている自治体もあるが、受診医療機関との連携体制の課題や対象者との接点が無まま幼児健診への接続で、十分な関係性を築きにくいことから、本町においては、直営健診としている。
受益者負担	1歳6か月児・3歳児健診は、母子保健法で謳われている法定健診なので、受益者負担を求めることはできない。また、乳児健診も法定健診と同等な扱いとして3~4か月児、7か月~10か月の健診が全国的に実施されていることから、同じく負担金を求めるべきではない。
政策的優先度	すべての子どもが身体的、精神的及び社会的に最適な成長発達を遂げることを助け、また、親を始めとする保護者・家族が孤立せず、安心して子育てができるように、必要な時に適したタイミングで対策・サービスをつなぐための事業の一つであることから必要不可欠である。
社会情勢適合性	本町においては、個別健診のニーズは無い。また、全国的に孤立した子育てが虐待等のリスクにつながっていることなど課題を抱える家庭が多くなっているが、乳幼児期の子どもとその家族との関わりをもつためには、直営健診を継続する必要がある。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	近年の出生数から、今後も直営健診で実施できると考えているが、新しい生活様式を考慮して、1回の健診対象者数を減らすために健診回数を増やす等の検討が必要になる可能性もある。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		現状のまま継続	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	104	担当課	保健福祉課	会計区分	一般会計				
事業名	妊産婦・子ども医療費助成事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅲ	生涯健康に暮らせるまちづくり						
	小項目	2	母子保健の充実						
	細目	1	切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策						
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	非市場的
根拠法令・条例等	聖籠町妊産婦及び子どもの医療費助成に関する条例聖籠町子どもの医療費一部負担金助成事業実施要綱				対象(誰、何を)	妊産婦・子ども			
意図(どのような状態にしたいのか)	疾病の早期発見と早期治療を促し、健康の増進と経済的負担の軽減を図る。								
事業の目的を実現するための具体的内容(事実関係等を含む)	○対象期間…妊産婦:妊娠届提出の翌月から出産翌月末まで。子ども:出生から高校卒業まで ※H31.4～ ○次の一部負担金を控除した額を助成通院:1日530円(薬局は一部負担なし。同一医療機関月1回まで、2回目以降は負担なし)。入院:1日1,200円 新潟市…助成対象期間:通院…0歳～中学校卒業まで 入院…0歳～高校卒業まで 新発田市…助成対象期間:通院…0歳～中学校卒業まで 入院…0歳～中学校卒業まで 胎内市…助成対象期間:対象期間:通院…0歳～高校卒業まで 入院…0歳～高校卒業まで								

Do(実施) 事業推移											
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)									
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度					
		審査支払委託		1,975	1,900	1,902					
		扶助費		53,691	53,535	56,805					
		計		55,666	55,435	58,707					
		財源内訳	国庫支出金								
	県支出金		子ども医療費助成等交付金		17,753	18,879	19,086				
	地方債										
	その他										
			一般財源		37,913	36,556	39,621				
受益者の状況	受益者(件)数		医療費助成件数		単位	件	35,819	35,519	36,427		
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)				単位:円		1,058	1,029	1,088		
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)				単位:円		2,669	2,558	2,772		

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度			
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価	
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	子ども医療費助成延件数	件	32560	35194	A	34553	34863	A	45280	35922	C
	算定式											
	指標名②	妊産婦医療費助成延件数		662	625	B	629	656	A	666	505	C
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	子ども医療費助成額	千円	48000	52396	A	48000	52045	A	57000	55290	B
	算定式											
	指標名②	妊産婦医療費助成額		2295	1294	C	2295	1490	C	1700	1515	B
算定式												

成果の特記事項	助成総額、件数ともにおおむね計画通りとなっている。課題であった高校卒業時年齢までの拡大について、今年度から実施している。
課題の特記事項	他市町村のほとんどが同月内に同一医療機関で受診した場合の自己負担が5回目以降から全額助成となっていることから、検討が必要と思われる。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	子ども…支払基金(社保)、国保連合会の委託により現物給付で効率的に運用している。妊産婦…償還払い対応であるが、かかった医療費に対する直接的な給付であるため効率的である。
妥当性	県事業の上乗せ事業として対象年齢の引き上げや自己負担額の軽減が図られている。他市町村においても同事業が行われていて対象年齢については高校卒業まで拡充している市町村が年々多くなっているが自己負担額については、本町のサービスが手厚くなっていることから検討する必要があると思われる。
受益者負担	基礎的な給付と位置付けているが、他市町村と比較して自己負担額が少ないので過剰なサービスとなっていないか検討する必要があると思われる。
政策的優先度	医療費助成を行うことにより、対象者の経済的負担の軽減が図られることから、少子化対策・子育て支援の制度として優先度は高い。
社会情勢適合性	少子化対策・子育て支援策として、対象者の経済的負担の軽減を図ることは町民ニーズがあり、また他市町村も同様の事業を行っている。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	令和元年度から子ども医療費については、助成対象年齢を高校卒業時年齢まで拡大しているが、今後、自己負担額について過剰なサービスとなっていないか検討する必要があると思われる。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況			現状のまま継続	理由
担当課の所見と同じ				

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	101	担当課	保健福祉課	会計区分	一般会計					
事業名	特定不妊治療費助成事業									
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現							
	中項目	Ⅲ	生涯健康に暮らせるまちづくり							
	小項目	2	母子保健の充実							
	細目	1	切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策							
事業年度	開始年度	平成 24 年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	非市場的	終了予定	未定 年度
根拠法令・条例等	聖籠町特定不妊治療費助成事業実施要綱				対象 (誰、何を)	特定不妊治療(体外授精、顕微授精)以外の治療法では妊娠の見込みがない者				
意図 (どのような状態にしたいのか)	治療費が高額(概ね1回20~40万円程度)になる特定不妊治療への一部助成により、不妊に悩む夫婦の経済負担を軽減する。									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	助成金額:当該治療1回当たり10万円を上限に治療費の助成を行う。※所得制限なし 助成回数:初回の治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合…43歳になるまでに6回。妻の年齢が40歳以上43歳未満の場合…43歳になるまでに3回。※年度あたりの回数制限なし。									

Do(実施) 事業推移											
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)									
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度					
		扶助費		822	1,288	1,273					
		計		822	1,288	1,273					
		財源内訳	国庫支出金								
			県支出金								
			地方債								
			その他								
			一般財源		822	1,288	1,273				
受益者の状況	受益者(件)数	申請者数	単位	人	5	10	11				
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		164,400	128,800	115,727				
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		58	90	89				

指標の種類	指標と算定式		単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	申請者実人数	人	11	5	C	9	10	A	8	11	A
	算定式											
	指標名②	申請延治療回数	回	20	9	C	15	14	B	13	14	A
算定式												
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	妊娠成立人数	人	1	2	A	1	4	A	4	9	A
	算定式											
	指標名②											
算定式												

成果の特記事項	平成24年度(開始年度)から5年経過しており、制度周知が図られ、計画値に対する実績もでている。
課題の特記事項	近隣市町村と比較すると、本町では男性不妊治療に対する助成が行われていないことから検討が必要。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	高額な不妊治療に対する経済負担の軽減が図られている。また、令和元年度の妊娠成立数は9件であり、事業に対する効果が出ている。
妥当性	他市町村の類似事業と比較してみても助成額、年齢・所得・回数制限は妥当である。
受益者負担	特定不妊治療に要した金額のうち、10万円を上限としての助成のため10万円を越えた金額は自己負担となる。
政策的優先度	県の助成制度もあるが、1治療あたりの治療費が高額のため少子化対策としても優先度は高い。
社会情勢適合性	県及び県内多くの市町村で行われている。対象者の経済的負担軽減に大きく貢献しており、少子化対策として妥当である。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	少子化対策の一環として対象者の経済的負担軽減に大きく貢献しており、現状のまま継続とするが、将来的には男性不妊治療に対する助成の見直し検討を行う。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		現状のまま継続	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	97	担当課	保健福祉課	会計区分	一般会計					
事業名	精神障がい者入院費扶助事業									
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現							
	中項目	Ⅲ	生涯健康に暮らせるまちづくり							
	小項目	4	精神保健の充実							
	細目	1	精神保健の充実							
事業年度	開始年度	平成 10 年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	非市場的	終了予定	未定 年度
根拠法令・条例等	聖籠町精神障害者入院費助成に関する規則				対象 (誰、何を)	精神障がい者				
意図 (どのような状態にしたいのか)	入院に伴う自己負担額を減らすことで、精神的、経済的な不安を減らす。									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	精神障がいに伴う入院費の扶助を行う。(上限額は、20,000円/月) (平成28年度まで上限額26,000円/月、平成29年4月から20,000円/月)									

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度				
		精神障害者入院費扶助費		5,588	4,902	4,289				
		計		5,588	4,902	4,289				
		財源内訳	国庫支出金							
	県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源		5,588	4,902	4,289					
受益者の状況	受益者(件)数	申請者数	単位	人	30	27	24			
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		186,267	181,556	178,708			
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		393	343	300			

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名① 実利用者数	人	24	30	A	24	27	A	24	24	A
	算定式										
	指標名②										
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名① 申請に対する助成率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式 助成件数/申請件数										
	指標名②										
算定式											

成果の特記事項	必要としている人に支給できており、精神障がいによる入院患者の入院費負担を減らすことにより、経済的な不安解消に寄与している。
課題の特記事項	近隣自治体の制度と比べると、所得要件が無く、助成額が高い。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	入院に伴う自己負担額を減らすことで、精神的、経済的な不安解消に寄与している。
妥当性	他市町村においても同様の事業が行われているが、制度内容を比べると、町の助成額が高い。
受益者負担	対象者の経済的負担軽減という事業の目的から、受益者負担を求めることは適当ではない。
政策的優先度	長期入院者にとって、入院の医療費等を年金など限られた収入から負担する必要がある。入院費の一部を助成することで経済的な不安の解消に寄与している。
社会情勢適合性	新規の精神障がい者の入院については、近年入院期間が短くなってきているが、依然として長期入院者は多くいるため、本事業のニーズは大きい。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	昨年度、助成額について検討した結果、現状のまま継続するが、福祉施策全般の見直しを行うときには再度検討する。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		現状のまま継続	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報									
事業コード	178	担当課	保健福祉課	会計区分	一般会計				
事業名	成人歯科保健事業								
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現						
	中項目	Ⅲ	生涯健康に暮らせるまちづくり						
	小項目	5	歯科保健の充実						
	細目	1	歯科保健サービスの充実						
事業年度	開始年度	平成 21 年度	運営方法	直営	必要性	必需的	市場性	市場的	
	終了予定	未定 年度							
根拠法令・条例等	健康増進法・高齢者の医療の確保に関する法律 歯科口腔保健の推進に関する法律				対象 (誰、何を)	・40歳～70歳までの5歳刻み年齢 ・町総合健診受診者			
意図 (どのような状態にしたいのか)	全ての町民が生涯にわたって歯・口腔の健康を維持し、豊かな食事や会話を楽しむ生活が送れるよう、歯と口腔の健康へ関心を高め、むし歯、歯周病予防、オーラルフレイル対策のための歯みがき等セルフケア、歯科健診受診やかかりつけ歯科医院への定期受診の定着を図る。								
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進法による40・50・60・70歳の節目健診に加え、町独自で5歳刻みの年齢を対象に成人歯科健診と歯科保健指導を実施。 町総合健診時受診者を対象に咀嚼能力検査と歯科保健指導を実施するとともに、かかりつけ歯科医への定期受診を勧奨する。 広報や歯科健診案内等個別通知での普及啓発 								

Do(実施) 事業推移										
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)								
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度				
		成人歯科健診委託料		612	575	687				
		印刷製本費(成人歯科健診問診票)		3	27	48				
		通信運搬費(成人歯科健診)		99	92	95				
		歯科衛生士人件費(咀嚼力検査)		25	25	25				
		消耗品費(咀嚼力ガム、マスク、紙コップ、リーフレット)		7	2					
		計		746	721	855				
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他								
一般財源		746	721	855						
受益者の状況	受益者(件)数	総人口	単位	人	14,291	14,293	14,235			
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		52	50	60			
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		53	50	60			

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度			
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価	
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	健康増進法による成人歯科健診受診率	%	12.5	9.5	C	12.5	10.3	B	12.5	10.5	B
	算定式	40・50・60・70歳受診者数/対象者数										
	指標名②	40～70歳5歳刻み成人歯科健診受診率	%	12.5	11.2	B	12.5	9.4	C	12.5	11	B
	算定式	40～70歳5歳刻み受診者数/対象者数										
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	60歳で24本自分の歯を持っている人の割合	%	90	81.1	B	90	83.6	B	90	86.5	B
	算定式	成人歯科健診受診者の結果より										
	指標名②											
	算定式											

成果の特記事項	年度により受診率の増減があるため、受診率が定着するよう広報や県との共同歯科イベントを実施し、普及啓発に重点をおいた。その結果、R元年度の成人歯科健診受診率はH30年度に比べて受診率が増加(H30年度健康増進法による節目健診平均受診率9.7%)、咀嚼力検査もH30年度30名⇒R元年度48名と受診者数も増加した。
課題の特記事項	事業開始当初から年々受診率が増加しているが、元々かかりつけ歯科医への定期受診が定着している人の受診も多く、新規受診者の開拓が大きな課題である。また無関心層にも意識を持てるよう、今後も普及啓発を工夫していく必要がある。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	歯科健診の委託料に関しては、国が定める診療報酬点数より算出しており、歯科衛生士の人件費の他は、咀嚼力判定ガムや歯間ブラシなど必要最低限の歯科保健指導材料のみであり効果的に実施できている。しかし、当町の歯科健診委託料は他市町村と比較すると高いことから、今後町内歯科医院と委託料について検討する必要がある。
妥当性	健康増進法における10歳刻みの節目健診に加え、町独自で中間の5歳刻みを対象に実施することで、受診者に対し自分の歯の健康状態に関心を持つ機会となったり、かかりつけ歯科医を持ち日頃のセルフケアを見直すきっかけにする等普及啓発の効果があることから妥当である。また、他市においても同様の事業が行われていることから妥当性が高い。
受益者負担	県内では多くの自治体が受益者負担を無しとしている。また、本町の歯科健診受診率は、管内の市町村よりも受診率が低いため成人期の歯の健康への意識向上を目指して当分の間は受益者負担は無しとし、歯科健診受診が定着したら受益者負担を検討する。
政策的優先度	当町は12歳児の1人平均むし歯数が県内ワースト上位であり、子どものむし歯は重点課題になっている。子どものむし歯の背景には大人の生活習慣や意識が大きく関係しているため、成人へ向けた対策も優先度は高いと考える。
社会情勢適合性	歯周病は、日本人の歯の喪失をもたらす主要な原因疾患であり、生活習慣病や、オーラルフレイル等要介護状態の原因にもなる観点から全国的に注目されている。また、成人歯科健診事業は、県内全市町村で実施されており、新潟県は6024達成者が全国平均よりも低く働く世代を含む成人期の取り組みが課題と言われており、県下あげての重要事業と位置付けている。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	改善(事業の拡大)	理由	成人歯科事業は現状のまま継続するが、今後もあらゆる機会を利用して、歯科に関する普及啓発(イベントも含む)や、健診受診勧奨を増やしていく。併せて、令和2年度は、後期高齢者の歯科健診事業を開始する。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		改善(事業の拡大)	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	105	担当課	保健福祉課	会計区分	一般会計					
事業名	子どもの歯科保健推進事業									
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現							
	中項目	Ⅲ	生涯健康に暮らせるまちづくり							
	小項目	5	歯科保健の充実							
	細目	1	歯科保健サービスの充実							
事業年度	開始年度	平成 23 年度	運営方法	直営	必要性	必需的	市場性	非市場的	終了予定	未定 年度
根拠法令・条例等	歯科口腔保健の推進に関する法律 母子保健法 健康増進法				対象 (誰、何を)	・1歳2か月児～3歳6か月児 ・妊婦と2歳児の親 ・こども園園児、小学生、中学生				
意図 (どのような状態にしたいのか)	全ての町民が健康を維持し、豊かな食事や会話を楽しむ生活が送れるよう、歯と口腔の健康への関心を高め、むし歯及び歯周病予防のための歯みがきセルフケア、フッ化物の利用、歯科健診受診の定着を図る。									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳2か月児～3歳6か月児を対象に半年ごとに歯科健診と歯科保健指導を実施し、希望者にフッ化物歯面塗布をする。 ・妊婦と2歳児の親に対し歯科健診と歯科保健指導を実施する。 ・こども園園児、小学生、中学生を対象に歯みがき指導とフッ化物洗口を実施する。 ・こども園、小中学校との連携をはかる 									

Do(実施) 事業推移												
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)										
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度						
		保健福祉課										
		賃金(歯科医師・歯科衛生士)		1,877	1,883	1,726						
		需用費		214	214	172						
		役務費		77	66	63						
		子ども教育課										
		需用費(消耗品)		222	359	503						
		計		2,390	2,522	2,464						
		財源内訳	国庫支出金									
			県支出金		市町村う蝕予防事業補助金		231	243	213			
			地方債									
			その他									
		一般財源		2,159	2,279	2,251						
受益者の状況	受益者(件)数	う蝕予防対象者	単位	人	1,991	2,339	2,352					
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		1,084	974	957					
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		152	159	157					

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度			
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価	
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	幼児歯科健診受診率	%	100	91.4	B	100	93.1	B	100	93.5	B
	算定式	受診者数/対象者数										
	指標名②	フッ化物塗布率(1～3歳6か月児)	%	100	98.7	B	100	97.3	B	100	90.2	B
	算定式	実施者数/対象者数										
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	3歳児1人平均むし歯数	本	1	0.29	A	1	0.35	A	1	0.29	A
	算定式	3歳児むし歯本数合計/3歳歯科受診者										
	指標名②	12歳児1人平均むし歯数	本	1	0.9	A	1	0.48	A	1	0.57	A
	算定式	12歳むし歯本数合計/12歳歯科受診者										

成果の特記事項	1歳～3歳6か月までに6回の歯科健診・歯科指導を行っており、フッ化物の利用、はみがき・仕上げみがき習慣の定着及び食生活指導を継続的に実施している。3歳児1人平均むし歯数は改善しており、県平均と比較しても良好である。
課題の特記事項	12歳児は目標を達成しているものの、前年度より若干むし歯数が増えている。3歳児以降の5歳児と12歳児に関しては1人平均むし歯数は県平均を上回っている。子どもたちのむし歯予防のためには成人期にある町民も含めた生活が背景にあり、あらゆる世代への意識づけや普及啓発の強化が必要。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	医師、歯科衛生士等の人件費の他は、薬剤等の必要最低限の需用費と役務費のみであり、効率的にできている。また、むし歯罹患率も改善してきている。
妥当性	半年ごとの健診で年齢別、学年別の課題と傾向の把握が行われ、評価・検証し、次年度事業へ反映することができている。また、受診者に対して、定期的な歯の健康状態への関心を高められる機会となり、普及啓発が図られ、事業目的に対し妥当である。
受益者負担	本町の緊急課題であるむし歯罹患率の低下を目指し、フッ化物塗布事業を導入する際、対象者のフッ化物塗布実施率を上げるために負担金なしとして事業実施を行ったが、今後は、保護者のむし歯予防の意識や意向を確認しながら、受益者負担について検討していく。
政策的優先度	当町は12歳児むし歯有病率が県下ワースト1位だったことから緊急課題として取り組んできているが、現状では県平均を下回ったことが無い。また、子どものときの歯の状況が大人になったときの歯周病疾患に関係していくため、優先度は高い。
社会情勢適合性	乳幼児歯科、成人歯科に関しては全国的に行われている事業であり、県も普及啓発事業(市町村への補助金制度)として推進している。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	改善(手段の変更)	理由	平成30年度に中学生までのフッ化物導入が完了。フッ化物塗布を開始した平成23年度の3歳(現在5年生)が12歳児になる令和4年には、結果として効果が表れると思われるため、このまま事業を継続するが、今後対象者に一定の受益者負担を求めることも視野に入れ検討する。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		改善(手段の変更)	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	107	担当課	保健福祉課	会計区分	特別会計					
事業名	国保診療所施設整備事業									
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現							
	中項目	Ⅲ	生涯健康に暮らせるまちづくり							
	小項目	7	医療体制の確立							
	細目	1	国保診療所及び救急医療体制の充実							
事業年度	開始年度	不明	年度	運営方法	直営	必要性	中間	市場性	中間	
根拠法令・条例等	なし					対象 (誰、何を)	診療所施設			
意図 (どのような状態にしたいのか)	町民に質の高い医療を提供できるよう、診療所の施設整備及び医療機器の更新・充実を図る。									
事業の目的を実現するための具体的内容 (事実関係等を含む)	①医療機器の更新整備 ②老朽化に伴う施設の修繕・更新整備									

Do(実施) 事業推移											
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)									
		事業費項目		H29年度	H30年度	R元年度					
		医療機器導入・更新・修繕費		311	3,321	2,430					
		施設整備・修繕費		967	155	8,047					
		計		1,278	3,476	10,477					
		財源内訳	国庫支出金	事業勘定繰入金(国民健康保険調整交付金)		1,080	9,315				
	県支出金										
	地方債										
	その他										
	一般財源		1,278	2,396	1,162						
受益者の状況	受益者(件)数	町民	単位	人	14,291	14,293	14,235				
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円		89	168	82				
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円		90	168	81				

指標の種類	指標と算定式		単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
				計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名①	工事・備品・修繕件数	件	9	9	A	9	9	A	4	4	A
	算定式											
	指標名②											
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名①	達成率	%	100	100	A	100	100	A	100	100	A
	算定式	実績/計画										
	指標名②	診療延人数		人	8000	7795	-	8000	8678	-	8500	8701
算定式												

成果の特記事項	電子カルテ関連機器の導入により、検査結果が自動でデータ化され、次回の診察時に確認が速やかに行えるようになり、質の高い医療の提供が行えるとともに、業務の効率化が図られた。また、患者1人当たりの診療時間が短縮されるなど、患者の利便性も向上した。
課題の特記事項	施設の老朽化に伴い、修繕箇所が増えてきているが、速やかに対応できたことにより業務の支障を防ぐことができている。また、医療機器についても更新計画は無いが即時対応ができている。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	電子カルテ関連機器の導入により質の高い医療の提供と業務の効率化が図られた。併せて患者1人当たりの診療時間の短縮が図られ、利便性が向上した。
妥当性	各種補助金(補助率1/3、10/10)を活用して医療機器の更新・整備を行っている。
受益者負担	受益者は、医科・薬事点数に基づいた請求に対し、受益者の収入に応じた負担割合となっている。
政策的優先度	超高齢化を迎え、町民にとって、かかりつけ医となっている診療所の役割は大きい。
社会情勢適合性	診療所に求められる、患者に対する質の高い医療を提供するためには、最低限の医療機器を備える必要がある。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	診療所に求められる、患者に対する質の高い医療を提供するためには、必要な医療機器の更新が必要である。
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		現状のまま継続	理由	担当課の所見と同じ

令和2年度 政策評価シート（令和元年度政策に対する評価）

Plan(企画) 基本情報										
事業コード	89	担当課	町民課	会計区分	特別会計					
事業名	総合健康診断助成事業									
基本計画	大項目	2	安心できる暮らしの実現							
	中項目	Ⅲ	生涯健康に暮らせるまちづくり							
	小項目	8	国民健康保険事業の充実							
	細目	3	医療費の適正化対策							
事業年度	開始年度	平成 12 年度	運営方法	直営	必要性	選択的	市場性	非市場的		
根拠法令・条例等	聖籠町国民健康保険条例第7条第1項聖籠町国民健康保険成人病予防対策事業実施要綱				対象(誰、何を)	国民健康保険被保険者のうち30歳以上74歳以下かつ資格証明証の交付を受けていない者				
意図(どのような状態にしたいのか)	疾病の予防及び早期発見、早期治療を促し、町民の健康維持、増進に寄与し、医療費の適正化に資する。									
事業の目的を実現するための具体的内容(事実関係等を含む)	人間ドック及び肺がん健診の受診費用の7割を助成。 【参考:対象健診機関は6機関(健康開発センター、豊栄病院、健康管理協会、医学予防協会、下越病院、労働衛生医学協会)に限る。年度別ドック助成対象者数…H27:2,511人、H28:2,529人、H29:2,381人、H30:2,263人、R01:2,176人】									

Do(実施) 事業推移											
一事業費の推移	直接事業費	年度別事業費(千円)									
		事業費項目			H29年度	H30年度	R元年度				
		総合健康診断負担金(人間ドック)			9,784	9,818	8,981				
		計			9,784	9,818	8,981				
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		地方債									
		その他									
一般財源			9,784	9,818	8,981						
受益者の状況	受益者(件)数	補助対象者(30~74歳国保被保)			単位	人	2,381	2,263	2,176		
	受益者1人(件)に必要なコスト(一般財源/受益者)		単位:円				4,109	4,338	4,127		
	町民1人当たりが負担するコスト(一般財源/総人口)		単位:円				689	687	628		

指標の種類	指標と算定式	単位	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
			計画	実績	評価	計画	実績	評価	計画	実績	評価
II 活動指標 何をどれだけ実施した(するか)	指標名① 受診者数	人	430	412	B	430	414	B	420	380	B
	算定式										
	指標名② 受診費用助成額	千円	10860	9784	B	10910	9818	B	10490	8981	B
II 成果指標 どのような成果(効果)が出た(でる)か	指標名① 受診率(小数点以下四捨五入)	%	18	17	B	18	18	A	18	17	B
	算定式 ドック受診者/ドック助成対象者										
	指標名②				-			-	0		
算定式											

成果の特記事項	人間ドック受診率は計画値をほぼ達成することができた。人間ドック受診率は毎年一定(17~18%)となっている。
課題の特記事項	重症化予防、医療費適正化のため事業を実施しているが、国県または近隣市町村の動向によっては補助率を検討する必要もある。

Check(評価) (評価年度実績)	
費用対効果	高額な療養費が必要となる疾病の予防、早期発見・治療が医療費適正化につながり、経費相当以上の効果が期待できる。
妥当性	類似事業を行う市町村と比較して著しく逸脱する補助率ではないため、妥当である。ただし、国県または近隣市町村の動向によっては補助率を検討する必要もある。
受益者負担	国保被保険者の健康維持の観点から、所得等負担能力によって受益者負担に差をつけるべきではない。また、類似事業を行う市町村においても同様に差はつけていない。
政策的優先度	国保被保険者の疾病の予防、早期発見・治療による医療費適正化の観点から政策的優先度は高い。
社会情勢適合性	人間ドックを受診することにより、疾病の予防、早期発見・治療につながり、国保被保険者の健康維持の観点から必要性は高い。また、ドック受診率は毎年一定の割合を維持しているため、ニーズは高い。

Action(見直し) (次年度以降に向けて)				
担当課所見	改革の方向性	現状のまま継続	理由	疾病の予防、早期発見・治療による医療費適正化の観点から現状のまま継続
改革部会所見	改革の方向性	改革部会の評価対象外	理由	
令和3年度予算反映状況		現状のまま継続	理由	担当課の所見と同じ